

# SUSTAINABILITY REPORT 2022

サステナビリティレポート

明治安田生命

<b>1. トップメッセージ</b>	<b>01</b>
<b>2. 明治安田フィロソフィー</b>	<b>03</b>
(1) 経営方針	03
<b>3. サステナビリティ経営推進態勢</b>	<b>05</b>
(1) グループサステナビリティ方針	05
(2) 推進体制	06
(3) 【トピックス】SDGインパクトジャパンとの資本・業務提携	07
<b>4. 優先課題(マテリアリティ)にかかる取組み</b>	<b>14</b>
(1) 健康寿命の延伸	15
(2) 地方創生の推進	17
(3) 環境保全・気候変動への対応	20
(4) 金融包摂(金融アクセスの確保等)	29
(5) こどもの健全育成、伝統芸能・技術の継承	34
(6) 健康・金融リテラシーの向上	35
(7) 多様な保険商品・サービスの提供	36
(8) イノベーション、調査・研究・開発の推進	40
(9) 雇用機会の創出／ダイバーシティの推進／働き方改革の推進	42
(10) 人権の尊重・推進	49
(11) ガバナンス強化と経営の透明性確保	52
(12) コンプライアンスの推進	54
(13) 防犯・防災対策の整備	59
<b>5. 責任投資</b>	<b>60</b>
<b>6. 社会貢献活動</b>	<b>71</b>
(1) 未来世代応援活動	71
(2) 重要文化財「明治生命館」について	73
<b>7. イニシアティブへの参画</b>	<b>74</b>
<b>8. 外部評価</b>	<b>76</b>



## 当社について

当社は、「明治生命」と「安田生命」が2004年1月に合併して誕生した、約140年の歴史と伝統をもつ日本最古の生命保険会社です。発足以降、不適切な保険金等の不支払い等による行政処分からの再生や、東日本大震災を契機とした対面によるアフターフォローの強化等、お客さまを大切にする経営を貫いてきました。

そして、2017年には新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」を定め、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けするとともに、「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」となることを掲げました。

地球の温暖化やコロナ禍により、持続可能な社会づくりへの共通認識はより深まっています。2022年4月には「企業ビジョン」に定めるお客さま・地域社会・従業員との絆に「未来世代との絆」を追加し、これまで取り組んできた健康寿命の延伸、地方創生の推進、環境保全・気候変動への対応に加え、金融包摂（みんなにやさしい保険アクセス）、こどもの健全育成、伝統芸能・技術の継承等、持続可能な社会の実現に貢献し、社会的価値・経済的価値の向上をめざす取組みにも挑戦しています。

このように当社は、「歴史と伝統」のある生命保険会社であると同時に、常に「新しいチャレンジ」を続ける若々しい生命保険会社でありたいと考えています。

## 10年計画「MY Mutual Way 2030」でめざす姿

少子高齢化や、コロナ禍を契機とした社会の「格差」「分断」の拡大、またデジタル化の加速等を背景に、「相互扶助」という生命保険の根源的な考え方や価値、さらには「企業」や「ひと」の「ありよう」が、より大切にされる時代が訪れつつあると感じています。

そのような環境において、当社は2020年4月にスタートした10年計画「MY Mutual Way 2030」に取り組んでいます。相互会社としてお客さまや社会に長期かつ安定的に寄り添っていくことを約束したこの計画では、10年後（2030年）にめざす姿を「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」と決めました。

2021年度からスタートした3ヵ年プログラム「MY Mutual Way I期」では、「営業・サービス」「基幹機能・事務」「資産運用」「相互会社経営」の各分野において制度・インフラ等の抜本的な見直しを行なう「4『大』改革」、お客さまの健康づくりをサポートする「みんなの健活プロジェクト」と豊かな地域づくりに貢献する「地元の元気プロジェクト」の「2『大』プロジェクト」、全社横断的なデジタル活用を推進する「デジタルトランスフォーメーション (DX) 戦略」を融合させることで、「10年後（2030年）にめざす姿」の実現に向けた「フェーズチェンジ」をさらに加速していきます。

また、2022年4月から、MYライフプランアドバイザー（営業職員）制度を改正し、「MYリンクコーディネーター制度」をスタートしました。この「MYリンクコーディネーター制度」では、これまで保険商品・サービスのご案内やコンサルティング活動を通じて安心をお届けしてきた営業職員が、新たにお客さまの健康づくりへの支援や、豊かな地域社会づくりと地域のつながりをサポートする活動を担うことで、これまで以上にお客さま、地域社会から評価いただけるチャネルとなることをめざしてまいります。

## 相互会社として

変化の激しい経営環境において、その変化に柔軟かつ迅速に対応すること、そして持続可能な社会づくりへの参画が求められる時代において、従来の経済的価値にとどまらず、社会的価値を創出することが求められていると考えています。当社は、ご契約者（社員）が会社の構成員であるという相互会社 (Mutual Company) 形態の強みを活かし、超長期の将来にわたり、ご契約者の利益と社会への貢献を両立させる経営を推進していきます。

末永く、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

取締役 代表執行役社長

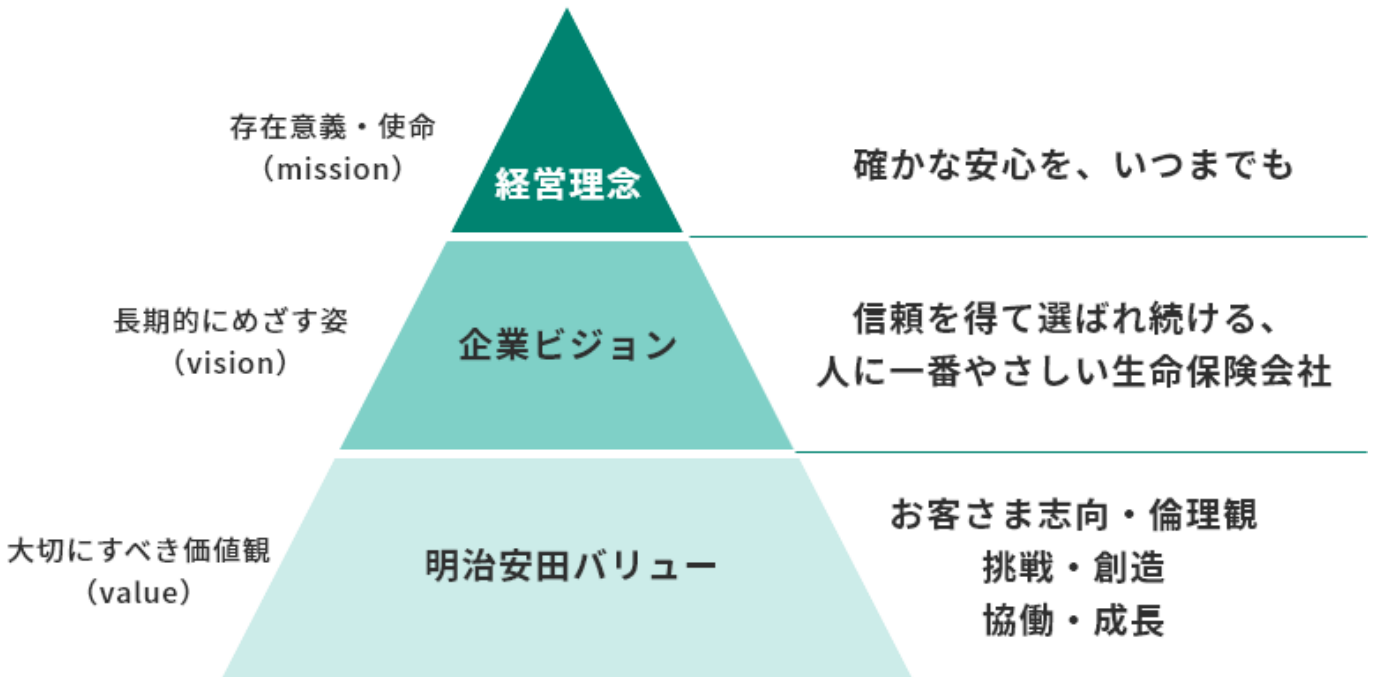
永島 英器



## (1) 経営方針

## 明治安田フィロソフィー

明治安田フィロソフィーは、当社の基本的な理念を示すものとして、経営理念、企業ビジョン、明治安田バリューで構成しています。



## 経営理念：私たちの存在意義・使命

確かな安心を、いつまでも

(経営理念の言葉に込めた想い)

私たちは創業以来、相互扶助の精神のもと、生命保険事業のパイオニアとして、お客さまそして地域社会を支えてきました。  
いつの時代も変わることのない「人の想い」が込められている生命保険。  
託された一人ひとりの想いに応え、お客さまが健康で安心してくださるよう、生涯にわたって支え続けることが、私たちの使命です。

「確かな安心を、いつまでも」

私たちは、この言葉を胸に、これからもお客さまを大切にできる会社に徹し、いつまでも変わらない安心をお届けします。  
あわせて、一人ひとりの健康づくり、地域社会の発展を応援し相互扶助の輪を広げることを通じ、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献します。

## 企業ビジョン: 私たちのめざす姿

信頼を得て選ばれ続ける、  
人に一番やさしい生命保険会社

お客さまとの絆	お客さまに寄り添い、アフターフォローで感動を追求する
地域社会との絆	社会から必要とされる価値を創造し、地域の発展に貢献する
未来世代との絆	未来の世代を想い、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献する
働く仲間との絆	挑戦意欲や多様性を尊重し、働きがいのある職場を実現する

お客さまから信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社をめざし、ステークホルダーとの絆を大切にします。

## 明治安田バリュー: 私たちが大切にしている価値観

### お客さま志向・倫理観

一. 私たちは、お客さまを大切にし、高い倫理観のもと行動します。

### 挑戦・創造

一. 私たちは、果敢に挑戦し、新しい価値を創造します。

### 協働・成長

一. 私たちは、働く仲間と互いに助け合い、共に成長します。

## (1) グループサステナビリティ方針

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、明治安田生命グループ（以下、グループ）で共有する考え方として、以下のグループサステナビリティ方針を定めます。

当社およびグループ会社は、社会を基盤として活動する企業としての責任を果たし、「お客さま」「地域社会」「働く仲間」をはじめとするステークホルダーとの共通価値を創造するとともに、その価値を「未来世代」に引き継ぐことを通じて、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献し、企業としての安定的・持続的な発展をめざします。

### 1. 商品・サービス

- 環境変化とお客さまのニーズを踏まえた最適で質の高い商品・サービスを提供することに努めます。
- お客さまの声に誠実に対応し、商品・サービスの改良や開発などに反映します。

### 2. 地域社会への貢献

- 文化、伝統を尊重し、幅広いステークホルダーとの相互信頼のもと、地域社会の発展に貢献します。

### 3. 人権・職場環境

- あらゆる人々の人権を理解・尊重し、事業活動に反映します。
- ダイバーシティ・インクルージョンを推進し、すべての従業員に対する平等な機会の提供や働きやすい職場環境を整備します。

### 4. 地球環境の保全

- 人々が安心して暮らせる地球環境が事業活動の前提であるとの認識のもと、地球環境の保全と気候変動対策の取組みを推進します。

### 5. コンプライアンス

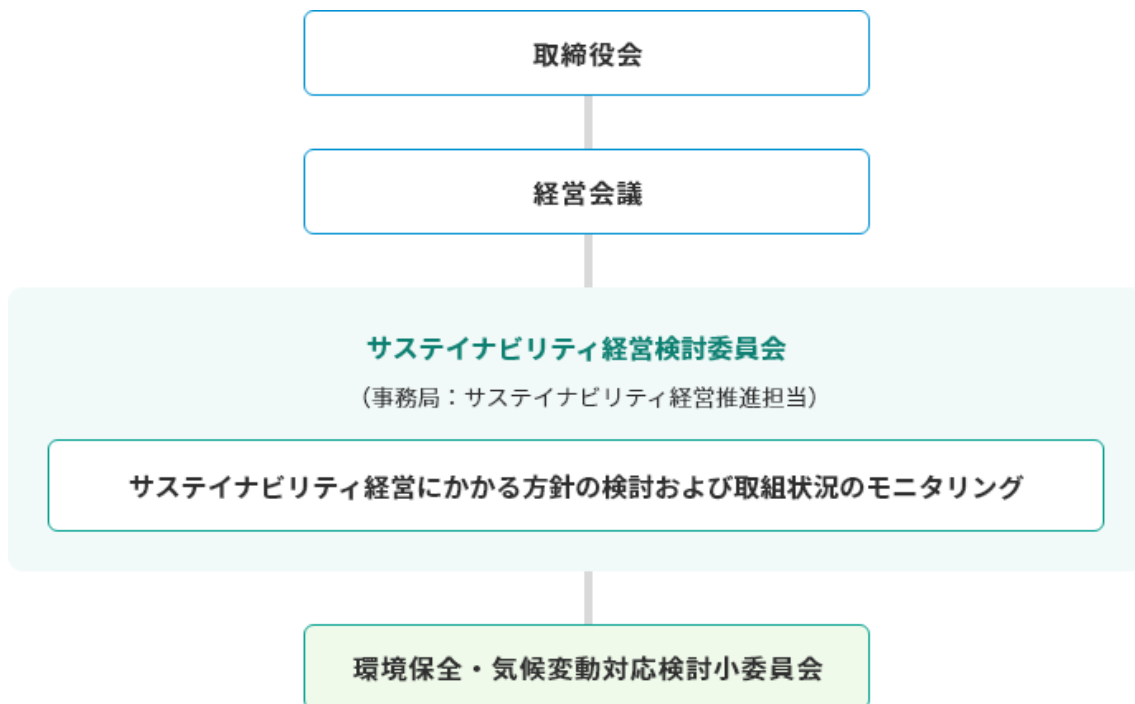
- 業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスが最優先されるとの認識のもと、国内外の適用される法令、国際規範および社内規程等を遵守することはもとより、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動します。

### 6. ステークホルダーへの情報開示・対話

- 幅広いステークホルダーに対し、情報を適切・公平に開示するとともに、継続的な対話を通じて信頼関係を構築します。

## (2) 推進体制

経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営検討委員会」を設置し、サステナビリティ経営にかかる方針の検討や取組状況のモニタリングを行なっています。また、議論の内容については、経営会議や取締役会にて審議・報告されます。



### (3)【トピックス】SDGインパクトジャパンとの資本・業務提携

当社は、サステナビリティ経営の推進と、機関投資家としての責任投資の取組みのいっそうの高度化へ向けて、2022年1月31日に、サステナビリティ領域全般に高度な知見を有する「株式会社SDGインパクトジャパン(以下、SIJ社)」と資本・業務提携契約を締結しました。

SIJ社は、サステナビリティ・ファンドの組成・運営推進、金融機関や企業向けサステナビリティ評価ツールの提供、サステナブルファイナンスに関するアドバイザリー業務を主な事業内容とし、グローバルで豊富な経験をもつ経営陣のもと、サステナビリティ領域全般に高度な知見を有しています。

本提携により、SIJ社が有するグローバルなネットワークと高度な知見を共有し、サステナビリティ領域全般における幅広い協力関係を構築することで、当社のサステナビリティ経営の推進と、機関投資家としての責任投資の取組みをいっそう強化していきます。



(左から SIJ社 会長 谷家 衛氏、明治安田生命 代表執行役社長 グループCEO 永島 英器、SIJ社 共同代表取締役 小木曾 麻里氏)



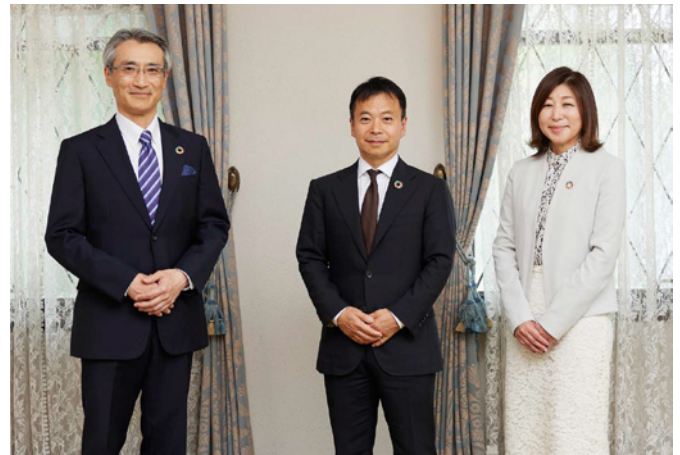
#### 株式会社SDGインパクトジャパンの概要

名称	株式会社SDGインパクトジャパン
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ・ファンドの組成・運営推進</li> <li>・金融機関や企業向けサステナビリティ評価ツールの提供</li> <li>・サステナブルファイナンスに関するアドバイザリー</li> </ul>
設立年月日	2021年1月21日
代表者	共同代表取締役 小木曾 麻里、Bradley Busetto
SIJ社公式ホームページ	<a href="https://sdgimpactjapan.com/jp/">https://sdgimpactjapan.com/jp/</a>

## 座談会「持続可能な社会づくりへの貢献に向けて」

当社は2022年1月、サステナビリティ領域全般における幅広い協力関係を構築するため、株式会社SDGインパクトジャパン(以下「SIJ社」と)と資本・業務提携契約を締結しました。本提携により、SIJ社が有するグローバルなネットワークと高度な知見を共有し、当社のサステナビリティ経営の推進と、機関投資家としての責任投資の取組みをいっそう強化していきます。

ここで、SIJ社会長を務める谷家 衛氏、共同代表取締役を務める小木曾 麻里氏に、サステナビリティの現状や当社への期待、2030年にめざす姿などについてお話を伺いました。



永島 英器

谷家 衛氏

小木曾 麻里氏

**永島 英器** 明治安田生命 取締役 代表執行役社長 グループCEO

**谷家 衛氏** SIJ社 会長

約30年の金融キャリアを有し、20年以上にわたるエンジェル投資を通じて多くのスタートアップの創業支援、NGO/NPOへの参画を積極的に実施。ソロモンブラザーズでは日本およびアジアの投資部門を統括し、アジア最年少のマネジングディレクターに就任。その後あすかアセットマネジメントや日本政策投資銀行とともにマーキュリアを創立。日本初のインターナショナルボーディングスクールUWCISAKの発起人代表

**小木曾 麻里氏** SIJ社 共同代表取締役

インパクト投資、社会起業家支援、インクルーシブビジネスの促進などSDG実現のためのビジネス、特にSDGファイナンスに幅広く携わる。2017年には国内で初めてのジェンダー投資ファンドであるアジア女性インパクトファンドを設立。世界銀行資本市場部、世界銀行グループ多国間投資保証機関(MIGA)東京代表、ダルバークジャパン代表、ファーストリテイリンググループのダイバーシティ担当部長および人権委員会事務局長を歴任

## サステナビリティをめぐる環境認識について

Q.サステナビリティをめぐる動向をどのように見えていますか

[谷家]

昨今、テクノロジーやデータ、お金など、レバレッジの効くファクターに強い人や企業が極端に恵まれるような傾向が見られ、貧富の差や分断の問題など、資本主義の負の側面が社会全体として顕在化しているのではないのでしょうか。このままでは、社会がサステナブルではなくなるのではないかと危機感を持っています。

他方で、若い世代を中心に、SDGsの価値観を重視する動きが見られることは、世界にとって良い傾向であり、大切なことであると考えています。中期的にはよい方向に向かっていくものと信じていますが、短期的には、資本主義と社会主義の対立のような、何十年か前の状態に戻ってしまうのではないかと心配しています。

[小木曾]

コロナ禍やウクライナ情勢などの影響により、一時的なセットバックはあるかもしれませんが、Z世代を中心に消費者や投資家は、よりESGを重視していくと考えています。Z世代の方々と話をすると、将来への危機感が私たちの世代と違うことを実感します。世代間の分断が起きているとも言え、未来世代の立場にたって考えていかなければいけないと思います。

ESGに関する規制の強化は、今後も欧州が先行すると思いますが、米国や日本、そしてアジア諸国等にも広がってきています。また、今年は「E(環境)」に続き、エンゲージメント、ダイバーシティといったヒューマンキャピタルや人権問題など、「S(社会)」への注目が高まると考えています。特にウクライナ情勢を契機に、各企業は人権ポリシーや人権デューデリジェンス体制の見直しなどを迫られると見えています。ESGのインパクト評価については、企業業績に及ぼすインパクトのみを評価する「シングルマテリアリティ」から、企業が環境・社会に及ぼすインパクトも評価する「ダブルマテリアリティ」にシフトしていき、企業は環境・社会に及ぼす影響を明確にすることが求められていくと考えています。



## Q.サステナビリティをめぐる企業への期待をどのように見えていますか

### [永島]

このままでは未来世代が安心できない世界になるとの危機感を持っており、地球と人類を持続可能なものとするために、融合や絆の必要性が強く意識されていると認識しています。生命保険は相互扶助の理念で人々の安心や暮らし、幸せを持続可能なものとする、格差・分断とは真逆にある営みです。当社は相互会社であり、お客さまをはじめ、ステークホルダーとの絆を大切にすると宣言していますが、今後、会社や個人のあり様や意味・意義が問われていくなかで、当社が大切にしていることが時代に合ってきていると感じています。

サステナビリティに対する企業や消費者の意識は、SDGsの策定を契機に大きく変わり、今や世界的な潮流となっています。日本でも、サステナビリティに対する取組みが不十分であるとの理由から、企業間の取引関係から外されたり、消費者から選ばれなくなったりするリスクが高まっていくものと認識しています。サステナビリティへの取組みは、企業に対する社会からの要請であり、企業の「存在意義」そのものと理解しています。

## 両社のフィロソフィーとSDGsにかかる取組み

## Q.フィロソフィーの内容やそこに込められた想いについてお聞かせください

### [永島]

昨今「存在意義」を大切にせる経営という意味で、「パーパス経営」という言葉が注目されています。当社は2017年に「明治安田フィロソフィー」を制定し、これを経営の中心に据えた、いわば、「パーパス経営」を実践しています。「明治安田フィロソフィー」は、私たちが何者で、何をめざし、何を大切にしていくのかを常に指し示す「羅針盤」として、従業員一人ひとりの日々の業務における判断・行動の基準となるものです。人類は生物として自然選択から逃れることはできませんが、意味を考え続けることができます。会社も、むやみに姿かたちを変えて生存することだけを目的にするのではなく、会社が存在する意味・意義を提示し、社会に訴え、ご理解いただくことで初めて「存在意義」が発揮できるのだと考えています。当社は、「お客さま」「地域社会」「働く仲間」との絆を大切にしていますが、従業員一人ひとりがこれを自分ごと化し行動することで、ステークホルダーとの共通価値を創造するとともに、それを「未来世代」に引き継ぐことで、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献していきたいと考えています。



「お客さま」「地域社会」「働く仲間」との絆を大切に、ステークホルダーとの共通価値を創造し、それを「未来世代」に引き継ぐことで、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献していきたいと考えています

### [小木曾]

「お金に色はない」と言われますが、私たち一人ひとりが、お金を使ったり投資したりする際に、社会にどのような影響を及ぼしているのかを意識して、使い方を変えていくことで、世の中はもっと大きく変わっていくと思います。したがって、私たちは「お金には色がある」と考えています。将来的には、個人が投票するように金融商品を選択するようになることで、社会が変わっていけば素敵だと思っています。まだ社会にポジティブなインパクトを直接的に与える商品が少ないため、当社は、海外と国内のアクターを繋ぎ、さまざまなインパクト投資の商品を提供する役割を果たすことで、お金の力で社会をきれいな色、素晴らしい色に変えていきたい、そう考えています。

## Q.個人としてのこれまでのSDGsとの関わりについてお聞かせください

### [谷家]

日本で初めてのインターナショナルスクール「ユナイテッド・ワールド・カレッジ・インターナショナル・スクール・オブ・アジア軽井沢」を設立しました。世界中から多種多様な人が集まるなか、特に開発途上国のハングリーで才能ある子どもたちは世界の宝であり、そういった子どもに先進国の子どもと一緒に勉強してもらうことで、双方にバックグラウンドを気にしない場を提供したいと考えたのです。また、ニューヨークに本部を置く国際人権NGO法人「ヒューマン・ライツ・ウォッチ(以下、HRW)」の日本法人の設立にも携わりました。HRWとの関わりをきっかけに、LGBTの問題を知ったのですが、特に大きかったのは、LGBTに関する世界的なリーダーであるボリス・ディトリッヒ(Boris Dittrich)氏との出会いでした。彼はオランダで初めてゲイであることを公表して選ばれた国会議員であり、その後、連立野党の党首にもなりました。彼の活動の結果、オランダは世界で初めて同性婚を認める国になりました。彼の生き方から多くのことを学びましたし、最も尊敬する友人の一人です。昨今、企業がLGBTの支援に取り組んでいることは、とてもいい風潮であると感じています。昨今、社会を変える力を持つテクノロジーがビジネスに活用されつつありますが、若い起業家がインテションを持ってテクノロジーを開発しており、特にクリーンテクノロジーの領域では、エコシステムが構築できている印象があります。今後ともSDGsに関心の高い若い起業家をサポートしていきたいと考えています。一方で、マクロで成長する分野でなければ、中長期的にサステナブルとは言えません。マクロで成長する傾向にあるのは、社会課題を解決している分野であり、今後は、こうした外部不経済を解決する企業が成長していく傾向が顕著になっていくと考えています。

### [小木曾]

世界銀行では、アジアの開発途上国における資本市場の構築、インフラ整備の案件に関わりましたが、SDGsを達成していくために重要なことは、インフラ整備などを援助するだけでなく、民間の技術開発と資金調達を促進することであるとの思いから、インクルーシブ・ビジネス\*に軸足を移してきました。世界銀行を退職した後は、コンサルタントとして、カンボジア・ベトナム・インドネシアでは浄水やトイレなどの問題、ミャンマーでは再生可能エネルギープロジェクトなどに携わりましたが、良いアイデアがあっても、多くの場合、ファイナンスが課題になっており、インパクト投資を通じてお金が回るようにすることが必要であると感じていました。日本における大きな課題は多様性であり、これはSDGsの根幹をなすものであると考えています。笹川平和財団では、女性支援を目的にした日本初かつアジア最大の「アジア女性インパクトファンド」の組成に携わり、現在でもアジアの社会や企業のダイバーシティを推進しています。

#### \*「インクルーシブ・ビジネス」

2005年にWBCSD(World Business Council for Sustainable Development:持続可能な開発のための経済人会議)によって唱えられた概念。ビジネスのバリューチェーンの中に地域社会で暮らす人々(主に貧困層)を消費者、顧客、取引先、起業家などとして巻き込みながら、事業の発展だけでなく雇用の創造や所得水準の上昇などを通じてコミュニティ全体の発展を図るビジネスの手法のこと

## Q.持続可能な社会づくりに貢献する取組みについて教えてください

### [永島]

当社では、SDGsにおける社会課題から、15項目の「優先課題(マテリアリティ)」を特定し、取組みを進めています。特に「健康寿命の延伸」「地方創生の推進」を「特に注力する優先課題」に設定し、「みんなの健活プロジェクト」「地元の元気プロジェクト」の2「大」プロジェクトを通じて、社会的価値と経済的価値の双方の向上に取り組んでいます。

「みんなの健活プロジェクト」では、お客さまの健康増進を応援する保険商品・サービスの開発・提供に加え、健康課題の解消に向けたきっかけとして、日常における継続的な健康づくりをサポートするイベントを開催することなどを通じて、「健康寿命の延伸」への貢献をめざしています。

「地元の元気プロジェクト」は、みなさんが愛し誇りに思う地元が、さらに元気で満ち溢れることを応援するプロジェクトです。昨今、核家族化の進展やSNSの普及などによって、「ひと」と「ひと」のつながりが薄れ、孤独感が増し、幸福感・絆を感じにくくなっているのではないのでしょうか。地元を元気にするためには、人が「集まり」、地元が「つながり」、経済が「まわる」、そんな機会や場づくりが必要であり、一つひとつのまちが元気になることで、日本の元気につながっていくと考えています。当社は、Jリーグや全国の地方自治体、日本赤十字社、公民館、道の駅などと連携・協働し、全国のまちで、地元のみなさまと対話をしながら、地域の活性化に向けた取組みを推進しています。

2022年4月から、生命保険の相互扶助の輪を広げ、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「地域社会」の絆を紡ぐという大きな志をもって、新たな営業職員制度「MYリンクコーディネーター制度」をスタートしました。新たな役割として「コミュニティワーカー活動」に取り組み、従業員一人ひとりが「地域社会」との絆を紡ぐ担い手となることで、地域の社会課題の解決に貢献していきたいと考えています。



## Q.明治安田生命の取組みをどのように見えていますか

### [谷家]

従来はGDPを増やすことで幸せになれると言われてきましたが、昨今そうではないことを実感しています。幸せになるためには、「つながり」が何よりも重要と考えています。特に地域社会では、「ひと」と「ひと」とのつながりが実現しやすく、「つながり」を創ることで、自分の居場所があると感じることができ、そこで自分を表現することができるのだと思います。御社が取り組んでいる「地元の元気プロジェクト」は、従業員一人ひとりが幸せになることを大切にしながら、地域社会に「つながり」を提供し、活躍できる居場所を創るといふ、美しい循環につながる取組みであり、SDGsの取組みとしても、素晴らしい活動だと思います。

### [小木曾]

人が「集まり」、地元が「つながり」、経済が「まわる」、という考えが素晴らしいと思います。世界で格差や分断が広がっているなかで、従来はこうした問題は国が対処するものという風潮がありましたが、「パーパス経営」が浸透するなかで、それを企業が地域・個人と共同体となって担う時代になってきています。SDGsの理念は、「どれをやるか」ではなく、「困った人がいたら支援する」ことであり、生命保険、相互会社の理念と相性が良いのだと思います。

## 業務提携のねらい

## Q.今回の業務提携のねらいについてお聞かせください

### [谷家]

ここ数年でESGファンドへの資金流入額が増加しているものの、目に見える社会的インパクトを創出しているファンドはまだ少ないように思います。御社は日本を代表する生命保険会社の一つであり、SDGsの達成への貢献に向け、さまざまな社会課題の解決に取り組んでいます。先般、御社に資金拠出いただいた「NextGen ESG Japan Fund」は、日本の上場企業(主に中小型株)に投資し、投資先企業との対話を通じて社会的インパクトを創出することにフォーカスしたESGエンゲージメント戦略のファンドとして、弊社がESGアドバイザーを務めております。今後、当ファンドをファミリーファンドとして、日本の大型株、その他の国・地域などに拡大していくことを予定しており、御社とともにESGに積極的に取り組む企業群をサポートすることで、日本の株式市場をより魅力的な市場にしていきたいと考えています。

### [小木曾]

御社は、健康増進の取組み、Jリーグとの協働など、多くの分野で地域社会に根ざした取組みを推進しており、ぜひ、「地方創生の推進」においても協働していきたいと考えています。たとえば、当社では企業や団体などのESGの取組状況を可視化し、分析・評価できるSaaS型\*のサステナビリティ管理ツール「RIMM」を開発しており、地域の金融機関が与信や投資先の非財務情報を管理する際になどに活用することができます。本ツールも活用し、御社とともに中小企業のSDGsへの取組みを支援することで、地域社会に貢献していきたいと考えています。また、食や観光などの分野においても、SDGsへの取組みの一環として、地域社会の活性化につながるプロジェクトと一緒に推進できればうれしく思います。

### [永島]

当社では、サステナビリティ経営の推進と、機関投資家として責任投資の取組みをさらに強化していく観点から、御社と資本業務提携を締結することとしました。御社が持つサステナビリティ領域における高度な知見やグローバルなネットワークと、当社の財務基盤やステークホルダーとの幅広いネットワークとが融合することで、相乗効果を生み出し、化学反応を起こせるものと確信しています。

資産運用面では、谷家会長からご説明があったとおり、ESGファンドの取組みを先行実施していますが、御社からのアドバイザーを通じて、資産運用収益の拡大、ESG投融資、エンゲージメントなど、責任投資態勢の高度化を図っていきます。また、当社は「地方創生の推進」への貢献に向け、「地元の元気プロジェクト」を推進していますが、御社との協働を通じて、中小企業のSDGsへの取組み支援や、地方自治体との協働による地域の社会課題の解決に貢献する取組みなど、地域社会の活性化につながる取組みを強化していきたいと考えています。

\* [SaaS] (Software as a Service)

ソフトウェアを利用者側に導入するのではなく、提供者側で稼働しているソフトウェアを、インターネット等のネットワーク経由で、利用者がサービスとして利用する状況

Q.欧州を中心に諸外国が先行するなか、日本においてSDGsを実現していくにあたり重要なことは何だとお考えですか

[谷家]

世界が螺旋状に上昇するように良くなっていく社会を実現していきたいと考えています。他人や社会を自分の効用関数に入れることで幸福度が増すと思っており、各自さまざまな感性を持っているなかでも、自分自身は自然を含め社会という大きなシステムの一部であることを意識する、いわゆる「ワンネス」の考え方が大切にされる社会になってほしいと考えています。ある生物学者は、「一人の人間には37兆個の細胞があり、全体がより良くなるために、相互に協力し合っている。一人の人間は協力できるのに、なぜ77億人の人間が協力できないのか」と言っています。日本を含めて、みんなが宇宙船「地球号」の一員として、より良い地球をつくる方向に進められたら良いなと思っています。

こうした考え方はSDGsの浸透により実現できると考えています。日本は欧州に比べ、SDGs等への取組みが遅れていると言われますが、本来、日本人には「禅」の考えが取り込まれており、SDGsは日本人の心になじみやすいと考えています。GDPを追いかける過程で忘れられかけていますが、いま一度、「禅」の考え方を思い出すことで、日本から世界に発信できるのではないかと考えています。一方で、SDGsに対応可能な大企業だけが取り組むことなどにより、分断が広がらないよう、幅広くSDGsを展開していきたいと考えています。今般の業務提携を通じたESGエンゲージメント戦略の組成・推進、SaaS型のESG評価ツールの提供などを通じて、地域の中小企業などの取組みを支援することで、「SDGsの民主化」を実現していきたいと考えています。

[小木曾]

Sustainable Development Reportが発表しているSDGsの達成度ランキングにおいて、2021年の日本の順位は165カ国中18位となっており、高いとも言えませんが、決して低いわけでもありません。ただし、日本はSDGsのうち「目標5(ジェンダー平等)」「目標13(気候変動)」「目標14(海の豊かさ)」「目標15(陸の豊かさ)」などが相対的に遅れているとされており、取組みを加速させていく必要があります。特に日本はダイバーシティが遅れていると言われていますが、若者世代は多様性を重視する傾向にあり、多様性や柔軟性のない職場やコミュニティに魅力を感じてくれません。若者が意欲を持って働ける環境を作っていくため、企業や地方自治体などでは、取組みをさらに進めていく必要があると感じています。



日本における「SDGsの民主化」に取り組み、格差・分断のない社会の実現をめざしていくことで、世界みんなが、宇宙船「地球号」の一員として、より良い地球をつくる方向に進めていきたいと思っています



未来世代の声に耳を傾け、日本の社会や企業のダイバーシティの推進に取り組むとともに、社会課題に正面から向き合うことで、「ひと」と「地域社会」に新たなつながりを創っていききたいと考えています



Q.持続可能な社会づくりへの貢献に向けて、今後、お互いに期待することは何ですか。  
また、2030年にめざす姿を教えてください

### [永島]

当社は、2020年4月に、「10年後(2030年)にめざす姿」を『「ひとに健康を、まちに元気を。」最も身近なリーディング生保へ』と定めた10年計画「MY Mutual Way 2030」を開始しました。お客さま志向のさらなる進化を前提に、長期的に安定した経営を行ないつつ、環境変化に柔軟に対応していくことで、社会的価値と経済的価値の双方を向上させることをめざしており、サステナビリティ経営の推進は、その実現に向けた前提・土台となるものと位置づけています。「パーパス経営」を志向し、ステークホルダーとの共通価値を創造するという美しい循環を描くためには、会社が収益を上げることはもちろん必要ですが、それはむしろ手段であって、目的にすべきではないと考えています。

SIJ社は、その事業を通じて、明るく綺麗な色で包まれた素晴らしい未来社会を実現できる企業であると確信しています。御社との連携・協働を通じて、多くの刺激を受けながら、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりにいっそう貢献していきたいと考えています。

### [谷家]

モダンキャピタリズムによって広がった格差や分断が、コロナ禍やウクライナ情勢を通じて、いっそう加速しています。一人ひとりが幸せと感ずることができる仕組みを各国で創っていかなくてはならない、そう思っています。一方で、こうした環境変化が、自分にとって本当に大切なのは何かを考える契機になったとも思っています。何よりも大切なのは、家族との「つながり」、自然との「つながり」であり、日々の小さな幸せの積み重ねこそが真の幸せなのだと思います。SDGsを達成していくためには、「明治安田フィロソフィー」のような考え方が必要です。御社とともに、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「地域社会」がつながり、一人ひとりが自分を表現できる世界を創っていきたく思います。

### [小木曾]

個人の格差が広がるなかで、セーフティネットの重要性が増してきています。困っている人を支援するのはもちろんのこと、社会全体がセーフティネットになって、こうした人を生み出さないようにすることも重要だと思います。それを解決するための大きなテーマの一つが金融であり、日本の主要なアセットオーナーの1社である御社とともに思案していきたいと考えています。

SDGsを推進する、つまり社会課題を解決していくためには、「ひと」と「地域社会」とのつながりが何よりも必要になります。社会課題に正面から向き合うことで、「ひと」と「地域社会」に新たなつながりを創っていく。そのお手伝いを御社と一緒にできれば嬉しく思います。



SDGsにおける17のゴールおよび169のターゲットから導き出される社会課題について、当社の「ステークホルダーへの影響度」「事業との関連性」の観点から、15項目を「優先課題(マテリアリティ)」に設定しています。

## 特に注力する優先課題

<p>健康寿命の延伸</p> 	<p>地方創生の推進</p> 
 <p>みんなの健活プロジェクト &gt;</p>	 <p>地元の元気プロジェクト &gt;</p>

## さらなる取組みが必要な優先課題

<p>環境保全・気候変動への対応</p>    	 <p>&gt;</p>
--	---

## 上記以外の優先課題

<p>金融包摂(金融アクセスの確保等) &gt;</p>  	<p>ダイバーシティの推進 &gt;</p> 
<p>こどもの健全育成、伝統芸能・技術の継承 &gt;</p>  	<p>働き方改革の推進 &gt;</p> 
<p>健康・金融リテラシーの向上 &gt;</p>  	<p>人権の尊重・推進 &gt;</p>  
<p>多様な保険商品・サービスの提供 &gt;</p>  	<p>ガバナンス強化と経営の透明性確保 &gt;</p> 
<p>イノベーション、調査・研究・開発の推進 &gt;</p> 	<p>コンプライアンスの推進 &gt;</p> 
<p>雇用機会の創出 &gt;</p> 	<p>防犯・防災対策の整備 &gt;</p>  

## (1) 健康寿命の延伸

平均寿命が延びる一方、認知症や介護などのリスクが増加し、人生100年時代を自分らしく生きるための健康づくりが必要となっています。

当社では、10年計画「MY Mutual Way 2030」において、「10年後(2030年)にめざす姿」を「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」と定めるとともに、「健康寿命の延伸」を「特に注力する優先課題」と位置付け、「みんなの健活プロジェクト」を通じて、「お客さま」「地域社会」「働く仲間(当社従業員)」の健康増進を継続的に応援しています。

### 「みんなの健活プロジェクト」

#### プロジェクトの概要・コンセプト

「みんなの健活プロジェクト」では、お客さまの健康増進の取り組みを応援する「商品」、病気の予防・早期発見のためのプロセスを支援する「サービス」、未加入者を含めた幅広いお客さまを対象とする「アクション」の3つの分野で、継続的な健康増進をサポートしています。

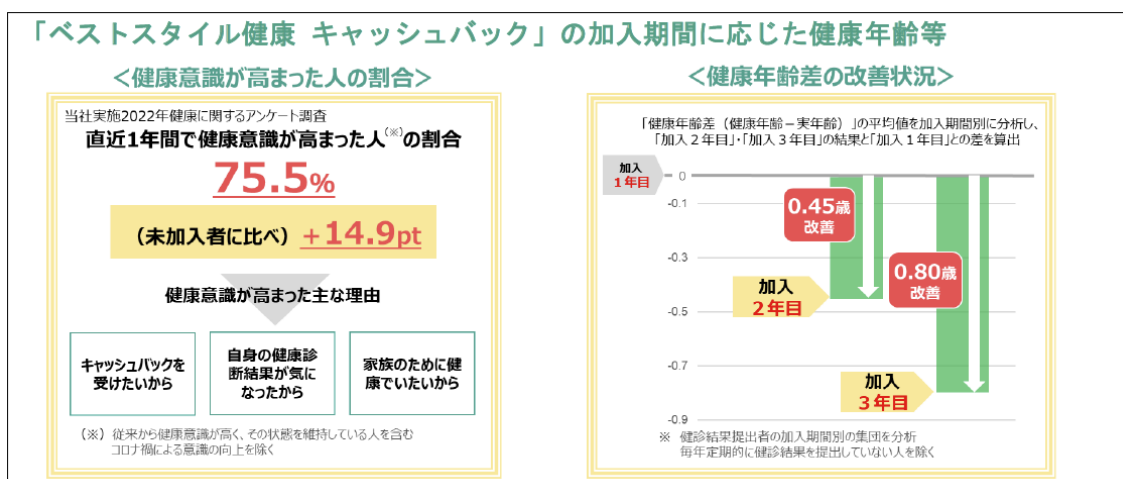


#### 本プロジェクトの実績

「ベストスタイル 健康キャッシュバック」へご加入いただいているお客さまについて、加入期間に応じた、総合的な健康状態の改善効果が見られました。

具体的には、蓄積された健康診断結果データをもとに、医療ビッグデータを活用し、総合的な健康状態を年齢で表す「健康年齢<sup>®</sup>」(注1・2)を統計的に算出のうえ、健康年齢と実年齢の差である「健康年齢差」を分析。加入3年目に提出された健康診断結果の「健康年齢差」は、加入1年目に提出された健康診断結果の「健康年齢差」よりも平均で約1歳マイナスの結果になりました。

(注1) 健康年齢が実年齢より若いほど(「健康年齢差」のマイナス幅が大きいほど)、同性・同年代と比べて入院する可能性が低いことを意味します  
(注2) 「健康年齢<sup>®</sup>」は(株)JMDCの登録商標です



## 商品

- ・「ベストスタイル」の新たな特約として、2022年6月から女性がん検診の受診費用をサポートし、早期発見から罹患した場合の再発予防にかかる治療費まで備える「がん検診支援給付金付女性がん保障特約」を発売
- ・本特約では、がんに罹患した場合の備えのなかで、早期発見のためのがん検診をきっかけとした給付を設定し、国が推奨するがん検診の受診率向上に向けた啓発を行ない、女性の「健康増進」を応援
- ・2019年4月に発売した「ベストスタイル 健康キャッシュバック」の累計販売件数は、2022年6月に100万件を突破
- ・健康診断結果をご提出いただいた「ベストスタイル 健康キャッシュバック」ご加入のお客さまへのキャッシュバックのお支払実績は、累計97.0億円・のべ85.0万人に達し、ご自身の健康づくりを継続する重要性とその効果を実感いただいています(2022年9月末時点)

万ーを支える、健康を応援する

**ベストスタイル**  
健康キャッシュバック

[5年ごと配当付相立総合保障保険]



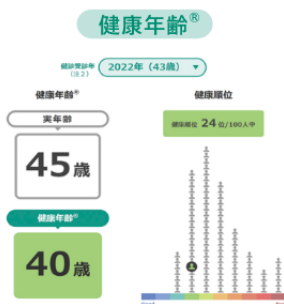
[5年ごと配当付相立総合保障保険]

**ベストスタイル**  
健康キャッシュバック **+** 発見・予防

## サービス

- ・「MY健活レポート」(注3)の機能拡充やデザイン改善に取り組み、お客さまにとってより使いやすいサービスに進化。2022年10月にお客さまの課題のある健診項目について、生活習慣改善や受診勧奨をアドバイスする「医師からの健康アドバイス」動画を追加
- ・お客さまの生活習慣の改善につながる新たなサービスとして、2022年6月から血圧改善に資する「塩分摂取量測定サービス」「睡眠計測サービス」の提供を開始

(注3) ご提出いただいた健康診断結果をもとに、医療ビッグデータを活用し分析したお客さまごとの健康情報レポート



**減塩検定「シオチェック+」**  
高血圧をはじめとした生活習慣病に深くかかわる塩分摂取量を測定するサービスです。



**睡眠計測サービス「InSomnograf」**  
睡眠時の「脳波」を自宅で計測し、睡眠の深さや質等を測定するサービスです。

## アクション

- ・血管のしなやかさや体内の老化物質の蓄積状況、骨の健康度等のチェックが可能な健康測定機器を用意し、お客さまご自身の健康状態等を気軽にチェックしていただくイベントを全国で開催。2022年度上期の開催数は1,072回、参加者数はのべ42,490人
- ・2022年度から「認知症予防」の効果が高いとされる塗り絵を活用した「明治安田生命大人の塗り絵コンクール」を年2回開催。第1回コンクールの参加者数は全国で60,722人

<健康チェックイベントの様子>





## (2) 地方創生の推進


人びとの社会的つながりの希薄化が、心身の健康に影響を及ぼすことが明らかになってきており、地域における社会参加の機会を増やすことが重要となっています。

当社では、10年計画「MY Mutual Way 2030」において、「10年後(2030年)にめざす姿」を『「ひとに健康を、まちに元気を。」最も身近なリーディング生保へ』と定めるとともに、「地方創生の推進」を「特に注力する優先課題」と位置付け、「地元の元気プロジェクト」を通じて、地域社会の活性化に取り組んでいます。

### 「地元の元気プロジェクト」

#### プロジェクトの概要・コンセプト

「地元の元気プロジェクト」では、「地域のみなさまの心身の健康保持・増進」や「地元への愛着と暮らしやすさの向上」、「地域を支える企業・団体の持続的成長」に資する取組みを通じ、豊かな地域づくりへの貢献をめざしています。その実現に向け、「つながり、ふれあい、ささえあう地域社会を。」をコンセプトに、2020年度から全社横断の取組みとして展開しています。



### つながり、ふれあい、ささえあう地域社会を。

地域の橋渡し役として「社会的なつながり」を提供し、  
地域のみなさまと各地域の資源・コミュニティをつなげることで、  
「地方創生の推進」に貢献していきます。

地域のみなさまの 心身の健康保持・増進	地元への愛着と 暮らしやすさの向上	地域を支える企業・団体の 持続的成長
------------------------	----------------------	-----------------------

#### 本プロジェクトの実績(2022年9月末時点)

全国を網羅する約1,100の営業拠点、および約47,000人の従業員ネットワークを強みとして、以下3点を基盤に、各地域における地域活性化に向けた取組みを推進しており、これまでにのべ458万人に参加いただきました。

- ①全国837自治体との連携協定の締結など、市区町村単位での自治体や地域の公共セクターとの強固な関係
- ②当社従業員がゆかりのある地域を指定して行なう任意の募金に会社拠出分を上乗せした「私の地元応援募金」による自治体等への支援(のべ1,772団体に対し17.5億円を寄付)
- ③日本プロサッカーリーグ(以下Jリーグ)・日本女子プロゴルフ協会(以下JLPGA)との強固なパートナーシップ  
加えて、個別の地域において、支社等による地域課題解決のスキーム(産官学との協業等)\*を構築しています。

\* P.19に記載の<支社による地域課題解決スキーム(産官学との協業等)の例>をご参照ください

#### 具体的な取組内容

地域のみなさまの 心身の健康保持・増進	地元への愛着と 暮らしやすさの向上	地域を支える企業・団体の 持続的成長
<ul style="list-style-type: none"><li>● 道の駅での健康増進イベント</li><li>● Jリーグ・JLPGA 等と連携したスポーツイベント</li><li>● 認知症予防に向けた「大人の 塗り絵コンクール」</li><li>● 日本赤十字社と連携した献血の 普及啓発活動</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 公民館等での定期講座</li><li>● 祭事への助成・運営参画</li><li>● 地元アスリート応援プログラム</li><li>● 学校での金融・保険教育</li><li>● 生活課題の解決の一助となる 行政サービス案内</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 協会けんぽと連携した中小企業 の健康経営サポート</li><li>● SDGインパクトジャパン等と 連携したサステナビリティ分野の 取組みサポート(準備中)</li><li>● 「私の地元応援ファンド」の設定 (準備中)</li></ul>

取組みの基盤

- 自治体との連携協定 : **837自治体**
- 私の地元応援募金の寄付 : **17.5億円**
- Jリーグ・JLPGAとのパートナーシップ
- ⊕ 支社等による地域課題解決スキーム(産官学との協業等)

※2022年9月末時点の累計実績

## 地域のみなさまの心身の健康保持・増進

- ・全国688の道の駅と連携し、ご来場者や駅関係者を対象に、健康測定会や体験会、スポーツ大会等のさまざまな健康増進イベントを開催
- ・Jリーグや全国58のJクラブと協働し、世代を問わず気軽にご参加いただけるウォーキングイベント「Jリーグウォーキング」を152回開催(参加者数はのべ36,382人)したほか、地元Jクラブの選手等から直接指導が受けられる「小学生向けサッカー教室」を1,134回開催(参加者数はのべ82,693人)
- ・JLPGAとの新たな協働取り組みとして、2022年度より「小学生向けスナッグゴルフ教室」を全国3ヵ所で開催
- ・日本赤十字社との「『地域づくり・未来世代』応援プロジェクト」の一環として、医療従事者の支援を目的に、同社の都道府県支部を通じて1,500万円を寄付

<Jリーグウォーキングの様子>



<サッカー教室&スナッグゴルフ教室の様子>



## 地元への愛着と暮らしやすさの向上

- ・全国1,895の公民館と連携し、健康や睡眠、介護・認知症、相続、防災等の暮らしに関わるさまざまな問題をテーマとした「定期講座」をこれまでに2,195回開催
- ・地元で受け継がれる全国268の祭事に協賛するとともに、地域のみなさまへの事前PR活動や当日の運営ボランティアとして当社従業員が参画
- ・地元から世界をめざす若手アスリートを地域一体となって応援することを通じ、地域の一体感情勢や子供たちの夢・地元愛をはぐくむことに貢献する「地元アスリート応援プログラム」を2020年度から展開。3年目となる2022年度は、全国で61人(40都道府県)の競技活動を支援
- ・子どもたちの金融リテラシー向上を目的として、「人生100年時代の『自助』」をテーマに、クイズなどを交えた、「お金」と「保険」についての出張授業を全国239校の学校で開催
- ・健康増進や高齢者支援等の分野における自治体情報の周知活動やセミナー・イベントの開催など、自治体との協働取り組みをのべ4,149回実施
- ・2022年10月から、MYリンクコーディネーター等(営業職員)が地域のみなさまの健康、介護・認知症、子育て等にかかる生活上の課題をお伺いし、その課題解決の一助となる行政サービスをご案内する活動を一部の自治体でスタート(今後、展開範囲を順次拡大予定)

<祭事への助成・参加の様子>



<公民館での定期講座の様子>





## 地域を支える企業・団体の持続的成長

- ・地元企業の従業員のみなさまが心身ともに健康で意欲的に働ける環境づくりに向け、40都道府県の協会けんぽ支部と連携協定を締結し、12,998企業の健康経営をサポート
- ・SDGインパクトジャパンと連携した、地元企業の持続可能な社会づくりへの取組みをサポートする態勢の構築を推進予定

### <支社による地域課題解決スキーム(産官学との協業等)の例>

#### ○はまっ子防災プロジェクト

- ・横浜市内の中学生が防災を学び、生徒から地域共助の輪を広げて横浜市の防災力・減災力の向上をめざす横浜市教育委員会との公民共創プロジェクト。  
当社は、防災教育への参加を含め、生徒や教員等に提供する防災教材セットをサポート



#### ○「まちは劇場TRY'22」プロジェクト

- ・コロナ禍により停滞する市内イベントの回復や持続的な開催を支援するプロジェクト。  
当社は、金融機関唯一の推進委員会メンバーとして参画し、地域経済の活性化や地域文化の振興に貢献



#### ○小学生向け「反射シール」の寄贈プロジェクト

- ・小学校児童のうち交通事故による死傷者数が突出する7~8歳の子どもを守るプロジェクト。  
当社は、千葉県内の小学2年生に対する「反射シール」の寄贈や、交通安全教室の協働開催を実施



## (3) 環境保全・気候変動への対応

### 環境方針

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、人々が安心して暮らせる地球環境を永続的に保全することが人類共通の重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる面において地球環境との調和を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献します。

#### 1. 環境保全に資する取組みの推進

生命保険事業を展開するにあたり、環境に及ぼす影響に配慮し、地球温暖化の抑制や環境汚染の防止に努めるとともに、事業活動を通じ環境課題の解決に取り組みます。

#### 2. 事業活動における資源とエネルギーの有効活用

事業活動に伴い発生する環境への負荷を低減させるため、省資源・省エネルギー、資源のリサイクル、および環境配慮型製品の購入等を推進し、資源とエネルギーの有効活用に努めます。

#### 3. 環境関連諸法規の遵守

環境保全に関連する、法令・規制および当社が同意する協定・指針等を遵守します。

#### 4. 環境保全への意識の向上と活動を通じた社会貢献

全従業員に本方針を徹底することで、環境保全に対する意識の向上を図り、地域社会における活動への参加・協賛をはじめ、環境保全活動に積極的に参画することで、暮らしやすいまちづくりに貢献します。

#### 5. 環境への取組みの継続的な改善・高度化

環境目標を設定のうえ、取組状況を検証し、必要な見直しを行なうことにより、その継続的な改善に努めます。

### 気候変動への取組み

#### 1 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言への対応

当社は、2019年1月に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD<sup>\*1</sup>) 提言に賛同しました。TCFD提言では、気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目について、各企業がその取組状況等を開示することを推奨しています。

※1 Task force on Climate - related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース) の略。各企業に気候変動が自社に与える影響を開示することを推奨する提言を公表

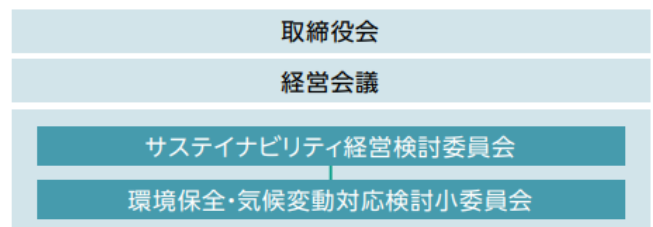
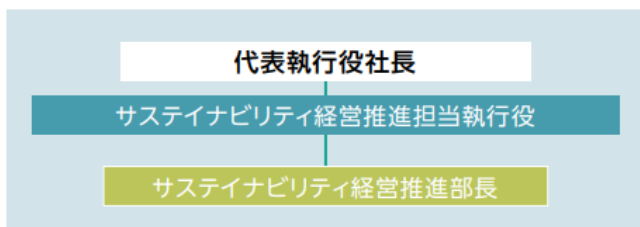
#### ガバナンス

当社は、環境保全への取組姿勢を定めた「環境方針」に基づき、事業活動のあらゆる面において地球環境との調和に努めています。

また、「SDGs (持続可能な開発目標)」の17のゴール、169のターゲットから導き出される社会課題のうち、15項目を「優先課題 (マテリアリティ)」に設定し、「環境保全・気候変動への対応」を「さらなる取組みが必要な優先課題」と位置づけ、その取組みを強化しています。

環境保全・気候変動への対応をはじめ、持続可能な社会づくりに貢献する取組みを強化するため、「サステナビリティ経営推進」を担当する執行役を置くとともに、「サステナビリティ経営推進部長」を設置しています。また、経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営検討委員会」や、その傘下に「環境保全・気候変動対応検討小委員会」を設置しています。サステナビリティ経営検討委員会では、サステナビリティ経営推進を担当する執行役が委員長を務め、気候変動にかかる戦略、リスク管理、指標・目標、移行計画等をはじめ、サステナビリティ経営にかかる取組方針の検討を行なうとともに、取組状況のモニタリングを行ない、経営会議・取締役会に報告することとしています。

資産運用においては、環境 (E) ・社会 (S) ・ガバナンス (G) をはじめとする社会課題の解決、持続可能な社会の実現に貢献するための基本的な考え方と、具体的な取組みを定める「ESG投融資方針」に基づき、「責任投資推進室」を中心にESG投融資を推進しています。



## 戦略(気候変動によるリスクと機会)

当社では定性・定量的両面で、気候変動リスクと機会について、事業者・機関投資家の双方の観点から、シナリオ分析を実施しています。気候変動によるリスクと機会は、以下のとおりです。

### ●気候変動によるリスクと機会—物理的リスク、移行リスク—

	気候変動による リスクと機会 ●リスク ●機会	事業活動への主な影響 ■事業者 ■機関投資家	時間軸 ※2	影響度
物理的 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界的な気温上昇や海水面の上昇に伴い、風水害(台風や高潮、集中豪雨等)が激甚化・頻発化</li> <li>●熱中症患者の増加や熱帯性の感染症(マラリアやデング熱等)が流行</li> <li>●風水害や熱中症、感染症等に対して、お客さまの経済的な不安が高まり、新しい保険商品やサービスに対するニーズが増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■被保険者の死亡・入院等の増加に伴い保険金・給付金の支払いが増加</li> <li>■職員・営業職員、店舗・ITシステム、交通インフラ等の被災に伴い、被災地域で事業を一時的に休止</li> <li>■投融資先企業の被災やサプライチェーンの寸断に伴い、当社が保有する株式・社債・貸付金等の価値が毀損</li> <li>■保有不動産の損害保険料が上昇</li> </ul>	長期	中～小
移行 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●CO<sub>2</sub>排出に関する規制の強化や地球温暖化対策税(炭素税)が増税</li> <li>●CO<sub>2</sub>排出量の多い企業の業績が悪化(代替製品に需要がシフト、CO<sub>2</sub>排出量の少ない新設備導入に伴うコストが増加)</li> <li>●気候変動リスクへの対応が不十分な企業の社会的評価が低下</li> <li>●環境技術(低炭素化技術)や再生可能エネルギー・蓄電池等の新技術の開発・導入が進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■当社が保有する不動産・社用車等のCO<sub>2</sub>排出量を削減するためのコストが増加</li> <li>■当社が保有する株式の価格下落、社債のデフォルト、貸付金の回収不能が増加</li> <li>■低炭素化に向けた研究開発や設備投資が増加し、これらの企業・プロジェクトに対する当社の投融資機会が増大</li> <li>■環境性能の優れた当社オフィスビルへの需要が増加</li> </ul>	短期	大～中

※2 長期:2030年以降に顕在化、または本格化する可能性があるリスク、短期:2030年までに顕在化、または本格化する可能性が高いリスク

### ●シナリオ分析

気候変動リスクの定量評価は世界的にも有効な分析手法が確立されておらず、段階的な高度化に取り組んでいます。

事業者としては、風水害の激甚化や熱中症患者の増加に伴う保険金・給付金の支払額への影響を試算し、現時点では、財務面への影響は限定的であることを確認しています。また、保有不動産への再生可能エネルギーの導入等に要する費用の試算も進めています。

機関投資家としては、MSCI社の「CVaR」を導入し、気候変動に伴う投融資ポートフォリオへの影響を定量評価しています。「CVaR」は、国内外の株式や社債の移行リスク、物理的リスク、技術的機会を定量的に計測するツールです。当社は「CVaR」を活用して、投資先の潜在的な財務インパクトの分析を進めています。また、今後はエンゲージメント(対話)や投資判断等にも活用することを検討していきます。

### ●「CVaR」を活用した定量評価・分析

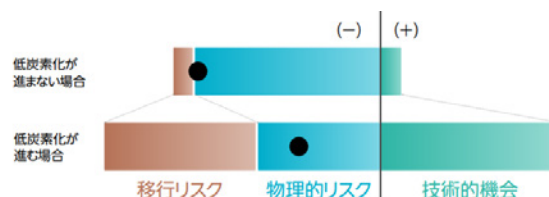
計測手法	
対象	当社保有の国内株式・国内社債・外国社債
シナリオ	「NGFSシナリオ」の「1.5℃シナリオ」「3.0℃シナリオ」等を使用
計算方法	物理的リスク、移行リスク、技術的機会の影響額の合計額(2080年までの毀損額の現在価値)



分析・評価方法	
区分	業種別・企業別に分析
活用	今後は投資先とのエンゲージメント(対話)や投資判断等への活用を検討

### ●【イメージ図】低炭素化が進んだ場合の効果

移行リスクと物理的リスクはトレードオフの関係にあります。低炭素化が進むと、移行リスクは増加しますが、物理的リスクは減少します。また、技術的機会も増加するため、「総合CVaR」(潜在的な財務インパクト)は改善します。



(注)●は国内株式・国内社債・外国社債全体の「総合CVaR」(出所)MSCI社「CVaR」を活用して試算

## 2050年度:CO<sub>2</sub>排出量ネットゼロへのロードマップ

当社は、脱炭素社会の実現に貢献するため、事業者・機関投資家の双方の立場から排出するCO<sub>2</sub>排出量を2050年度までにネットゼロとする削減目標および2030年度の間目標を設定しております。

### 2030年度の間目標に向けて

事業者としては、保有不動産における照明器具のLED化や空調設備等の高効率化をはじめとする自社における省エネルギーの取組みに加え、各種お手続きの電子化等によるペーパーレスや物流の効率化等のサプライチェーン全体における排出量の削減も推進しています。

脱炭素社会の実現に向けた取組みをさらに加速させるためには、上記の省エネルギー等の取組みだけでは限界があることから、Scope1・2のCO<sub>2</sub>排出量のうち約8割が事業活動で使用する電力由来であることをふまえ、今後、保有不動産において使用する電力の再生可能エネルギー化を推進していきます。再生可能エネルギー化にあたっては、主要な本社機能が入居するビル3棟(明治安田生命ビル、明治安田生命新東陽町ビル、明治安田生命事務センタービル)や明治安田生命新宿ビル(仮称)等、今後竣工を予定するビルにも導入していきます。

このほかにも、全国の営業拠点を対象に、長期修繕等の改修時期にあわせて、ZEB Ready水準を満たす建築物への切り替えや環境に配慮した社用リース車の積極的な導入を進めます。これらの取組みにより、2030年度の間目標の達成は見込んでいます。

### 2050年度の排出量ネットゼロに向けて

さらなる再生可能エネルギー化や電力使用量の削減等に加え、新技術・イノベーションの活用や植林やクレジット取引等によるカーボンオフセットの研究を進め、2050年度の排出量ネットゼロの実現をめざします。

#### ▶ ロードマップ



## リスク管理

当社では気候変動に伴うリスクを統合リスク管理の枠組みの一つである「重要リスク」として特定のうえ、定性面からも定量面からも、モニタリング態勢を強化しています。

リスク管理全体統括部署が関連部署と連携しながら、気候変動によるリスク・機会の特定・評価、国内外の規制動向や当社の取組状況等のモニタリングを行ない、評価・検証を実施しています。

その結果については、経営会議およびその諮問機関であるリスク管理検証委員会に定期的に報告し、予兆の把握や適切な対応に努めています。

## 指標と目標

事業者・機関投資家の双方の立場から脱炭素社会の実現に貢献するため、当社のCO<sub>2</sub>排出量にかかる削減目標を以下のとおり設定しています。

### ●事業者としてのCO<sub>2</sub>排出量 (いずれも2013年度比)

	2030年度	2050年度
Scope1・2 ※3	△50%	△100% [排出量ネットゼロ実現]
Scope3 ※4	△40%	

### ●機関投資家としてのCO<sub>2</sub>排出量 (いずれも2013年度比)

	2030年度	2050年度
投融資先からの排出 (Scope1・2) ※5	△50%	△100% [排出量ネットゼロ実現]

※3 Scope1は、当社での燃料の使用等による直接排出。Scope2は、当社で購入した電気の使用等による間接排出

※4 Scope3は、サプライチェーンにおける当社以外の間接排出。重要性等に鑑み、7つのカテゴリー(1,3,4,5,6,7)に限定して算出しており、カテゴリー15(投資)は「投資先による排出」として、別途管理

※5 対象は、国内上場企業の株式・社債・融資

実績値については、「環境関連データ」(P.27)をご覧ください。

## 2 省エネ・省資源等への取組み

### 省エネルギー対策の推進

社内では、空調運転(温度設定・運転時間)に関する目安をはじめ、エネルギー使用機器に関する基本推進事項(昼休み・不在時の消灯・減灯、近隣フロアへの階段移動など)を定め、徹底を図るとともに、その促進のための諸対策(社内報・イントラネットを活用した従業員の省エネルギーに対する意識・行動の啓発・クールビズの実施等)を実施しています。



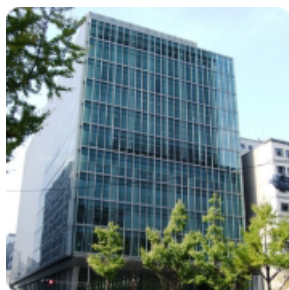
## 環境に配慮したオフィスの取り組み

当社では、気候変動(オゾン層の破壊)に影響を及ぼすフロン類の大気中放出を抑制するため、所有設備(業務用空調機、ターボ式冷凍機など)の定期点検や設備補改修などにより対策を講じています。また、使用する冷媒種は、温室効果の遮減やオゾン層の破壊抑制につながる、環境に優しい冷媒への切り換えを、漸次行なっています。

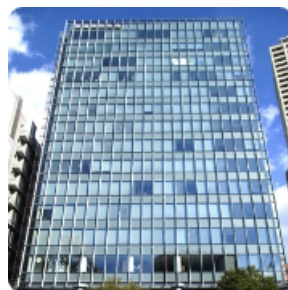
その他、全国にある当社所有のビル12棟の屋上、計5,910平方メートルを緑化しています。屋上緑化は、ヒートアイランド現象を緩和するとともに、断熱効果によってビルの空調に使うエネルギーを減らすことができます。



明治安田生命ビル・明治生命館



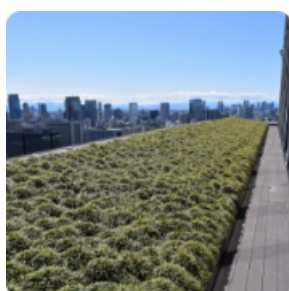
明治安田生命大阪御堂筋ビル



明治安田生命神戸ビル



明治安田生命新東陽町ビル



明治生命館の屋上緑化

## 循環型社会形成に向けて

資源・エネルギー・食料需要の増大、廃棄物量の増加等の環境問題の深刻化が世界的な課題となり、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型といった一方通行の線形経済(リニアエコノミー)から、循環型経済(サーキュラーエコノミー)への移行の必要性が注目されています。

こうした背景をふまえ、新宿センタービルにて、循環型社会<sup>※6</sup>の形成に向け、オフィスビルより排出されている有機性廃棄物を燃料化<sup>※7</sup>する実証実験を実施しました。

現在、実験で生成された原料が持つ物性について分析を行ない、原料の利用方法を検証しています。具体的には、ビル内にコージェネレーションシステム<sup>※8</sup>等を設置し、生成した電気やガス等をビル内で利用するオンサイトでのエネルギーを活用するサイクル構築をめざします。

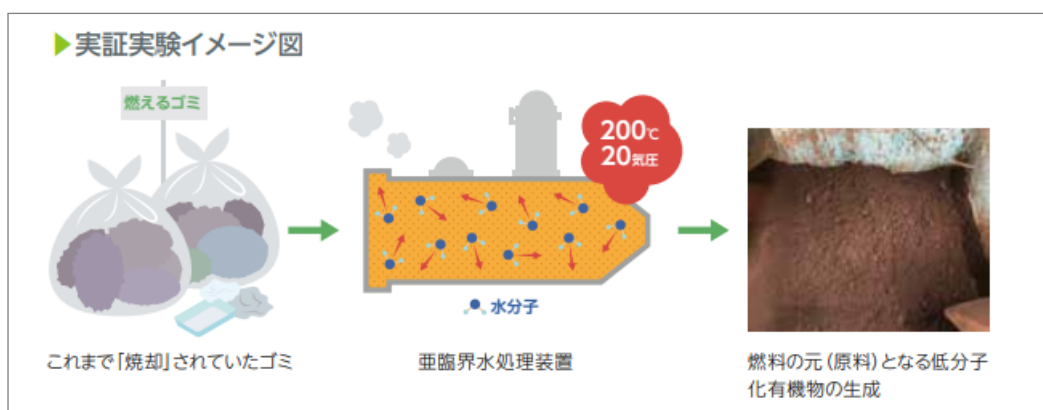
※6 廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会

※7 ビルから排出される有機性廃棄物から固形燃料「バイオ石炭」を生成

※8 発電の際に生じる廃熱をも同時に回収。回収した熱は、蒸気や温水として、冷暖房・給湯などに利用



新宿センタービル



## 環境に配慮した社用リース車の導入

世界的な温室効果ガスの排出削減の動きを受け、2021年4月から、全国の営業組織で使用している車両約1,800台をハイブリッドのリース車両に順次切り替えを進めています。また、現在使用しているリース車両についてもリース期間更新時に、より環境性の高い車種への見直しを積極的に実施しています。(2022年3月に水素燃料電池自動車1台導入。2022年度にも1台導入)

## 廃棄物の分別・リサイクル

本社がある明治安田生命ビルの各階に専用リサイクルボックスを設置するなど、廃棄物の分別回収やリサイクルに積極的に取り組んでおり、2021年度のリサイクル率は83.4%となっています。

## OA用紙使用量の削減

社内横断的な文書共有と情報交換のための「電子文書管理システム(e-ファイリング)」を積極的に活用するとともに、モニターやプロジェクターの使用によるオンライン会議やパソコンの機能を活用して、紙を使用しない打合せ・会議運営を推進しています。また、本社組織ごとのOA用紙の削減状況を適宜開示し、環境意識の向上と取組みの促進を図っています。

## 印刷物の環境配慮対応

当社は、お客さま向け資料などの各種印刷物について、紙の使用削減や生分解性に優れた植物油インキの使用など、環境に配慮した取組みを推進しています。

取組みの一例として、2020年10月から、当社にて販売中のすべての生命保険商品(金融機関窓口販売商品含む)について、ご契約のしおりや約款などの内容をホームページ上で閲覧可能とすることで、ペーパーレス化を進めています。今後も環境に配慮した取組みをいっそう推進していきます。

## 環境配慮型商品の購入

本社・支社および営業所等で使用する事務用品については、エコマーク商品、グリーン購入ネットワーク(GPN)掲載商品、グリーン購入法適合商品、FSC認証商品などの環境配慮型商品を優先的に購入できるシステムを導入しています。2021年度における環境配慮型商品の購入率は金額ベースで65.6%となっています。今後も同システムの活用を通じて、環境配慮型商品の購入を進めていきます。

## 環境に対する意識の向上

2021年7月～9月(夏期)および2021年12月～2022年3月(冬期)を全社統一の「節電強化月間」として運営しました。室内温度の調整(夏期28℃、冬期20℃)等の全社的な推進事項を定めて通知するとともに、従業員の環境に対する意識と行動の啓発に向け、個人でできる節電対策を周知しました。

## 社外からの評価

丸の内 MY PLAZA(明治安田生命ビル・明治生命館)が「トップレベル事業所」に継続認定

東京都環境確保条例に基づく「優良特定地球温暖化対策事業所<sup>※9</sup>(第三計画期間)」において、第二計画期間に続き、東京都より「トップレベル事業所」として認定を受けました。丸の内 MY PLAZAは、オフィスと商業施設の複合用途ビルとして多くのお客さまにご利用いただいております。今回の認定は、エネルギー効率の高い設備の導入に加え、テナントと一体になったCO<sub>2</sub>削減体制の構築などの取組みが評価されたものです。

※9「優良特定地球温暖化対策事業所」は、東京都による都内の大規模事業所へのCO<sub>2</sub>排出量削減のための推進体制から省エネ設備の導入状況等の全210項目の審査により認定されます。「優良特定地球温暖化対策事業所」のうち、「対策の推進が極めて優れた事業所」が「トップレベル事業所」として認定されます。



## 環境認証の取得

当社が保有するビルでCASBEE-不動産<sup>※10</sup>の認証を取得しており、いずれも「Sランク」と高い評価を得ております。

※10 CASBEE-不動産: CASBEE(Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency/建築環境総合性能評価システム)は、建築物を環境性能で評価し格付けする手法で、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮と、室内の快適性、景観への配慮等も含めた建築物の品質を総合的に評価するシステムです。CASBEEの一つである「CASBEE-不動産」は、国土交通省の支援のもと2013年より開始された認証制度で、竣工後1年以上の建物(オフィスビル等)を対象に「Sランク」、「Aランク」、「B+ランク」、「Bランク」の4段階で評価されます。



明治安田生命さいたま新都心ビル



明治安田生命大阪御堂筋ビル



品川シーサイドウエストタワー



アークヒルズ仙石山森タワー

## 生物多様性への取組み

プラスチックごみによる生態系への影響が世界的な問題とされるなか、当社は、紙書類の削減に伴うクリアファイルの使用量削減やペットボトルの適切な分別によるリサイクルへの貢献等に取り組んでいます。

また、環境省の「Plastics Smart」に賛同し、お客さまにご提案書などをお届けする際や、社内の事務手続きにおいて使用されるクリアファイルを、プラスチック製のものからリサイクル可能な紙製のものへ順次移行しております。

さらに、年間約100万部使用しております、契約時にお客さまにお渡しするプラスチックファイルの素材を、環境に配慮したLIMEX素材<sup>※11</sup>へ切り替えることで、会社全体でプラスチック削減に取り組んでおります。

※11 石灰石を原料としたプラスチック代替素材



## ESG投融資の取組み

当社は機関投資家として、ESG投融資を通じ、脱炭素社会の実現に向けた技術・商品開発や事業転換等を後押ししています。具体的な取組状況は、以下のリンク先をご覧ください。

明治安田生命 | 【責任投資の推進】責任投資推進態勢 ([meijiyasuda.co.jp](https://meijiyasuda.co.jp))



## 環境関連データ

### 明治安田生命単体によるCO<sub>2</sub>排出量<sup>(注1)</sup>

#### Scope1・2

(単位:t-CO<sub>2</sub>)

区分		2013年度	2019年度	2020年度	2021年度 (2013年度対比)
Scope1	燃料の使用などによる直接排出	9,208	7,161	6,226	6,450 (△30%)
Scope2	購入した電気の使用などによる 間接排出	128,756	96,230	89,821	89,086 (△31%)
合計(Scope1・2)		137,964	103,391	96,047	95,536 (△31%)

#### Scope3

(単位:t-CO<sub>2</sub>)

区分		2013年度	2019年度	2020年度	2021年度 (2013年度対比)
Scope3	サプライチェーンにおける 自社以外の間接排出	56,409	51,484	48,457	45,684 (△19%)
カテゴリー1	自社で購入した物品・サービス (紙・印刷費等)	24,213	21,440	19,670	17,672 (△27%)
カテゴリー3	購入した燃料や電力の上流工程 (採掘・精製)	15,308	13,510	13,019	13,050 (△15%)
カテゴリー4	サプライヤーから自社への 物流に伴う排出等	9,350	10,611	11,382	11,268 (21%)
カテゴリー5	自社で発生した廃棄物の 輸送・処理に伴う排出	256	213	377	301 (18%)
カテゴリー6	従業員の出張に伴う排出	3,512	2,433	1,191	1,065 (△70%)
カテゴリー7	従業員が通勤する際の 移動に伴う排出	3,217	2,915	2,489	2,328 (△28%)
カテゴリー8	自社が賃借しているリース資産の 操業に伴う排出	553	362	329	—

(注1) Scope1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公表されている「エネルギー別排出係数」および「電気事業者別の調整後排出係数(※)」を使用

※Scope2電力使用による間接排出は、2020年度までは「基礎排出係数」、2021年度より「調整後排出係数」を使用して算出

・Scope1に含まれる営業車両燃料の使用に伴う排出は、実走行距離と平均燃費から算出した営業車両燃料の使用量から算出

・Scope2は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」の対象である購入電力と蒸気使用量を基に算出。なお、自社ビルのテナント使用分については、省エネ法上のエネルギー管理権限を当社が有するテナント使用分も含める

Scope3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」(以下、「データベース」)を使用

・カテゴリー1は、当社が購入したOA用紙やパンフレット等を算定対象活動とし、印刷物コストの金額を活動量として、データベースの「洋紙・和紙」、「印刷・製本・製本」の排出原単位を使用して算出

・カテゴリー3は、当社が使用した電力の燃料調達を算定対象活動とし、使用電力量を活動量として、燃料調達時のデータベースの「電力」の排出原単位を使用して算出

・カテゴリー4は、当社の社内便による配送を算定対象活動とし、配送コストの金額を活動量として、データベースの「自家輸送(貨物自動車)」の排出原単位を使用して算出

・カテゴリー5は、当社の事業から出る廃棄物を算定対象活動とし、産業廃棄物排出量を活動量として、データベースの「廃棄物種類別」の排出原単位を使用して算出。なお、PCB廃棄物排出量は、カテゴリー5の活動量に含めない

・カテゴリー6は、当社の従業員の出張を算定対象活動とし、出張コストの金額を活動量として、データベースの「交通区分別」の排出原単位を使用して算出

・カテゴリー7は、当社の従業員の通勤を算定対象活動とし、通勤コストの金額を活動量として、データベースの「旅客鉄道」の排出原単位を使用して算出

・カテゴリー8は、集計方法の変更に伴い、2021年度よりScope1にて集計

・カテゴリー15は、「投融资先による排出」として別途管理

## 明治安田生命グループによるCO<sub>2</sub>排出量<sup>(注2)</sup>

Scope1・2

(単位:t-CO<sub>2</sub>)

区分		2021年度
Scope1	燃料の使用などによる直接排出	6,450
Scope2	購入した電気の使用などによる間接排出	89,761
合計 (Scope1・2)		96,211

(注2) 対象範囲は、当社および国内の連結子会社の明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社  
 Scope1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公表されている「エネルギー別排出係数」および「電気事業者別の調整後排出係数」を使用  
 ・Scope1に含まれる営業車両燃料の使用に伴う排出は、実走行距離と平均燃費から算出した営業車両燃料の使用量から算出  
 ・Scope2は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」の対象である購入電力と蒸気使用量を基に算出。なお、自社ビルのテナント使用分については、省エネ法上のエネルギー管理権限を当社が有するテナント使用分も含める

## 明治安田生命単体の環境パフォーマンスデータ<sup>(注3)</sup>

区分		2021年度
電力使用量	(MWh)	191,422
	うち再生可能エネルギー使用量 (MWh)	1,417
水使用量	(千m <sup>3</sup> )	844
廃棄物排出量	(t)	658
紙使用量	(t)	1,330

(注3) 環境パフォーマンスデータにかかる定義・算定方法について  
 ・電力使用量は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づき、購入電力は供給会社からの請求書の使用量より算出、太陽光発電は太陽光システムデータより集計し算出  
 ・再生可能エネルギーには、非化石燃料由来の購入電力および当社敷地内に設置した太陽光発電による電力を含む  
 ・水使用量は、水道局からの請求書の使用量から算出  
 ・廃棄物排出量は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃掃法」)で定義される廃棄物(事業所から排出される廃棄物)を対象に、廃掃法で規定されたマニフェスト記載数値等を集計し算出。なお、PCB廃棄物排出量は、廃棄物排出量に含めない  
 ・紙使用量は、環境報告ガイドラインによる報告対象の事務用紙を事務用品購入システムデータより集計し算出

## 投融資先によるCO<sub>2</sub>排出量<sup>(注4)</sup>

Scope1・2

(単位:千t-CO<sub>2</sub>)

区分	2013年度	2019年度	2020年度 (2013年度対比)
合計(Scope1・2)	24,980	19,993	16,800 (△32%)

(注4) 対象は、国内上場企業の株式・社債・融資

## 第三者保証

報告数値の信頼性を確保するため、2021年度のCO<sub>2</sub>排出量実績、環境パフォーマンスデータの一部については第三者機関による保証を受けております。

詳細は[当社HP\(環境関連データ\)](#)をご参照ください。

## (4) 金融包摂(金融アクセスの確保等)

### 「みんなにやさしい保険アクセス」(金融包摂※の取組み)

社会に暮らす人々の多様性が広がるなか、当社では、企業ビジョンに掲げる「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向け、お客さまのお手続き不便を解消し、誰ひとり取り残されることなく安心して契約の締結・維持管理を行なっていただくための取組みを「みんなにやさしい保険アクセス」として推進しています。

※金融包摂とは、「全ての人が、経済活動のチャンスをつかえるため、また経済的に不安定な状況を軽減するために必要とされる金融サービスにアクセスでき、またそれを利用できる状況」をいいます(世界銀行による定義より)

#### 1 ご高齢の方への取組み

##### ご高齢のお客さま専用のお問い合わせ窓口

[詳細はこちら](#)

自動音声による番号選択(プッシュ操作)を行なうことなく、専任担当者に直接つながる専用フリーダイヤルを設置しています。

##### 保険加入時のご家族への契約内容のご説明

[詳細はこちら](#)  (PDF 983KB)

契約時年齢70歳以上のお客さまの保険加入にあたっては、ご家族同席をお願いしています。ご家族と一緒に契約内容をご確認いただくことで、よりご安心・ご納得いただいたうえでお申込みいただけるとともに、ご加入時からご家族に契約内容をご理解いただくことで、将来のお手続きのサポートがスムーズになります。

##### MY長寿ご契約点検制度

[詳細はこちら](#)

MYリンクコーディネーター(営業職員)による定期的な訪問・確認活動に加えて行なう点検制度で、長寿の節目を迎えられるご契約者に、保険金等のご請求やご連絡先変更の有無を能動的に確認し、その後のお手続きまでしっかりサポートいたします。

##### MY安心ファミリー登録制度

[詳細はこちら](#)

ご契約者以外の連絡先(第二連絡先)を登録し、当社からお送りする各種手続きのご案内が届かない場合や、大規模災害等が発生して、ご契約者との連絡がとれない場合等に、第二連絡先を通じてご契約者の最新の連絡先を確認させていただき、スムーズなお手続きができるようにする制度です。

##### 「MYアシスト+」(マイアシストプラス)制度

[詳細はこちら](#)

視力・聴力の低下やご病気などで、書類の記入や画面入力が困難であるなど、「ご自身でお手続きが難しいお客さま」に対して、当社職員による「代筆」、専任担当者がサポートする「アシスト・デスク」の設置、点字や二次元コードを用いた「アシスト・カード」の発行によりお手続きをサポートいたします。

##### 代理請求特約

[詳細はこちら](#)

被保険者本人がご請求できない特別な事情がある場合に、代理請求人が被保険者に代わって保険金などをご請求できます。

##### 事務サービス・コンシェルジュ

[詳細はこちら](#)

事務・サービスに関する専門知識を有する「事務サービス・コンシェルジュ」がMYリンクコーディネーター(営業職員)とともにお客さまを訪問し、保険金のご請求などの「お手続きサポート」や「診断書取得代行」等を含む各種「サービスのご案内」をいたします。

#### 【「認知症サポーター」養成】

「認知症サポーター」とは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けを実施する応援者のことで、当社では、全役職員の「認知症サポーター」養成講座の受講・修了をめざしています。

(2021年度末の受講者数:約4万名、キャラバン・メイト:251名)

## 2 障がいをお持ちの方への取組み

### 耳や言葉がご不自由なお客さま専用窓口

[詳細はこちら](#)

専任担当者がお電話やメールで各種お問い合わせに直接お応えいたします。

### 手話リレーサービス

[詳細はこちら](#)

ビデオ通話を使って、通訳オペレーターと手話または筆談で話すことができます。

### チャットボットサービス

[詳細はこちら](#)

お手続き等に関する質問事項を文字入力すると「AIチャットボット」が自動でお答えします。

### 「MYアシスト+」(マイアシストプラス) 制度

[詳細はこちら](#)

視力・聴力の低下やご病気などで、書類の記入や画面入力が困難であるなど、「ご自身でお手続きが難しいお客さま」に対して、当社職員による「代筆」、専任担当者がサポートする「アシスト・デスク」の設置、点字や二次元コードを用いた「アシスト・カード」の発行によりお手続きをサポートいたします。

### 代筆のお取り扱い

[詳細はこちら](#)

ご自身でお手続き書類(ご請求書等)の記入が難しいお客さまに対して、本社・支社のご来店窓口のほか、お客さまのご自宅や病院等で、当社職員による代筆のお取り扱いをしております。なお、当社職員の同席のもと、ご請求権者の配偶者や三親等以内の親族の方などによる代筆のお取り扱いも承っております。

### 音声約款等

[詳細はこちら](#)

目の不自由な方など印刷物を読むのが困難な方向けに「米ドル建・一時払養老保険」の音声約款等を制作しております。

### カラーユニバーサルデザインへの配慮

申込書・手続き書類・お客さま向け通知等について、色覚障がいをお持ちの方にも見やすいカラーユニバーサルデザイン化に努めています。

## 3 性的マイノリティ (LGBTQ) の方への取組み

### 同性パートナーの死亡保険金受取人等指定

一定の要件のもと、同性パートナーの受取人等への指定を取り扱うことが可能です。

### 同性パートナーによる代理人請求

[詳細はこちら](#)

被保険者がお受取りになる保険金などについて、被保険者をご請求できない特別な事情がある場合に、代わりに同性パートナーの方よりご請求いただける場合がございます。

### 同性パートナーの第二連絡先登録

「MY安心ファミリー登録制度」において、一定の要件のもと、同性パートナーの方を契約者様以外の連絡先 (第二連絡先) としてご登録が可能です。当社からお送りする各種手続きのご案内が届かない場合や、大規模災害等が発生して、ご契約者との連絡がとれない場合等に、第二連絡先を通じてご契約者の最新の連絡先を確認させていただき、スムーズなお手続きができるようにします。

「MY安心ファミリー登録制度」については、以下をご参照ください。

[詳細はこちら](#)

### 契約管理における性別の取扱い

お申し出により、お客さまのご要望を踏まえた登録が可能です。

## 4 外国人の方への取組み

### 5カ国語によるお問い合わせ窓口

[詳細はこちら](#)

5カ国語 (英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語) の専用フリーダイヤルを設置しています。

### 5カ国語 (英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語) による通訳サービス

「お客さま」と「MYリンクコーディネーター (営業職員) 等」のコミュニケーションを「通訳者 (オペレーター)」が逐次通訳することでサポートします。

※ご利用を希望される際は、MYリンクコーディネーター等にご連絡ください。

### ご説明資料の英語・中国語等でのご提供

外国籍のお客さま向けに海外でお支払いできない特約などの留意事項を記載したご説明資料 (「外国籍のお客さまへ」チラシ) および海外渡航時のご説明資料 (「海外渡航のてびき」) を「やさしい日本語」・英語・中国語にて、ご提供しております。



当社は、認知症バリアフリー社会の実現をめざす、日本認知症官民協議会「認知症バリアフリー宣言」事業の趣旨に賛同し、宣言書を公表しております。

当社は「確かな安心を、いつまでも」を経営理念に、「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を企業ビジョンに掲げ、「お客さま」「地域社会」「働く仲間」をはじめとするステークホルダーとの共通価値を創造し、それを「未来世代」に引き継ぐことで、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献していきたいと考えています。

超高齢社会が進展し、認知症の方の増加も見込まれるなか、ご高齢のお客さまに「確かな安心」を提供していくため、認知症の予防から発症後の生活までをサポートする商品に加え、認知症になっても安心して契約の維持管理を行なうための各種サービスを提供しています。また、認知症の特性を正しく理解し、寄り添った対応ができる人財を育成するとともに、社内制度として、ご家族等が認知症になっても働き続けられる環境づくりにも取り組んでいます。

当社は、ご高齢の方をはじめ、様々な特性をお持ちの方のお手続きの不便を解消する取組みを「みんなにやさしい保険アクセス」として推進しています。今後ともその取組みの高度化を図り、きめ細やかなアフターフォローを通じて生涯にわたって支え続けることで、認知症バリアフリー社会の実現に貢献してまいります。

### 人材育成

当社は、役職員全員が、厚生労働省が推進する「認知症サポーター」となることをめざし、認知症の特性・マインドセットを正しく理解し、ご高齢のお客さまに寄り添った対応ができる人財を育成しています。

#### 【認知症サポーターの養成】

- 2020年2月の新たな認知症保険の発売を契機に、全役職員が認知症サポーター養成講座を受講するとともに、全ての支社等に企業内キャラバン・メイトの登録者を配置し、入社時研修等における講座の受講を推進しています(2021年度末の受講者数:約4万名、キャラバン・メイト:251名)。

#### 【認知症の方への対応教育の推進】

- 認知症の正しい知識と局面に応じた適切な対応を習得するため、独自の教材「お客さま対応向上ブック(高齢者編)」「高齢者・障がい者サポートBOOK」を制作し、従業員教育に活用するとともに、消費生活アドバイザー等の資格取得を推進しています。

### 地域連携

当社は、2020年4月から、「豊かな地域づくりへの貢献」と「地域のお客さまとの接点の拡がり」をめざす「地元の元気プロジェクト」を展開しています。その一環として、地方自治体等と連携のうえ、認知症になっても安心して暮らせる地域社会づくりに貢献する取組みを推進しています。

#### 【地方自治体等との連携・協働】

- 全国の地方自治体等と連携協定を締結のうえ、地域の社会課題に応じ、「高齢者見守りネットワーク事業」等に参画しています。
- 認知症予防等のご高齢者支援等にかかる行政サービスを営業職員が地域住民にご案内する活動を展開しているほか、全国の公民館と連携し、認知症予防・介護等をテーマとしたオリジナルの定期講座を提供しています。

#### 【地域包括支援センター等との連携】

- 「行政サービス案内活動」の一環として、地方自治体のご要望に応じて、地域包括支援センター等の周知に協力しています。
- ご高齢の方の見守り活動等のなかで、認知症が疑われるお客さまがいた場合の対応態勢を整備する観点から、地域包括支援センター等との連携を図っています。



## 社内制度

当社は、仕事と生活の双方を充実させ、その好循環を重視する働き方によって生産性向上をめざす「ワーク・ライフ・マネジメント」を推進しています。その一環として、ご家族等が認知症になっても、働き続けられる環境づくりに取り組んでいます。

### 【介護離職防止のための人事制度】

- 家族の介護等の際に利用できる制度として、介護休職・休暇制度、介護のための短時間勤務制度等を導入しています。
- 時間や場所にとらわれない働き方を支援するため、地方在住のまま本社の業務を遂行できる「リモート型勤務」を導入しています。

### 【制度の活用促進に向けた態勢整備】

- 当事者向けには介護に直面した場合や早期準備に向けて、また管理職向けには介護に直面した部下を適切にサポートすることを目的としたハンドブックの提供やオンラインセミナーを開催しています。
- 加えて、ケアマネジャー・介護福祉士と相談できる「介護電話相談窓口」の設置、介護総合情報サイト「MY介護の広場」による情報提供等を通じて、仕事と介護の両立を支援しています。

## 環境整備

当社は、認知症になった場合でも、安心して契約の維持管理を行なっていただくための環境整備を推進しています。

### 【来店窓口等の環境整備】

- ご高齢の方や障がいをお持ちの方が利用しやすいよう、スロープの設置等、来店窓口等のバリアフリー環境を整備しています。
- 専任担当者が対応するご高齢の方向けの専用フリーダイヤルを設置しています。
- ホームページに、ご高齢の方をはじめとする、様々な特性をお持ちの方のお手続き不便を解消する各種取組みを集約した専用ページを設置しています。

### 【お手続きサポート】

- ご自身でのお手続きが難しいお客さまに対し、当社職員による「代筆」、専任担当者が電話・メールでサポートする「アシスト・デスク」等を通じてお手続きをサポートする「MYアシスト+」制度を提供しています。

### 【アフターフォロー】

- 長寿の節目を迎えるお客さまに対し、保険金の請求有無等を確認する「MY長寿ご契約点検制度」、ご契約者との連絡が困難となった場合等に、第二連絡先を通じて最新の連絡先を確認する「MY安心ファミリー登録制度」等を提供しています。

## (5) こどもの健全育成、伝統芸能・技術の継承

当社では、環境保全やこどもの健全育成など、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献する社会貢献活動を「未来世代応援活動」として推進しています。

詳細については、社会貢献にかかる取組み (P.71) をご参照ください。



## (6) 健康・金融リテラシーの向上

健康増進や人生100年時代における「自助の備え(保険・貯金の必要性)」について、介護総合情報サイト「MY介護の広場」やこども向け金融・保険教育等を通じて情報提供を行なっています。

### 健康・老後・介護等に関する情報提供

明治安田生命グループではますます身近な問題となりつつある介護をテーマに、介護総合情報サイト「MY介護の広場」を運営し、役立つ情報・サービスを提供しています。

介護に加え、病気・健康・老後に関する情報の拡充に取り組むとともに、MYリンクコーディネーター等(営業職員)の営業端末「マイスタープラス」にも掲載し、お客さまへの情報提供をすすめています。

当社のお客さまをはじめ、どなたでもご利用いただくことができるサイトとして、よりいっそうの充実を図っていきます。

### 主なコンテンツ

介護のそなえ	介護にかかる費用をシミュレーションすることができます。
介護予防と健康維持	要介護になりやすい病気、症状への対処方法や健やかに過ごすために役立つ情報をご提供します。
高齢者の見え方・聞こえ方	加齢による視覚と聴覚の変化を疑似体験することができます。
介護施設・老人ホームを探す	全国の介護施設・老人ホームを検索できます。
よくわかるフレイル・サルコペニア予防シリーズ	高齢者の病気や健康管理に詳しい専門家による、貴重なアドバイスが満載です。
介護と仕事の両立/お役立ちガイド	介護と仕事の両立体験談、社会保険労務士監修の両立マニュアルを紹介します。

[介護総合情報サイト「MY介護の広場」はこちら](#)

### 金融・保険教育

2020年から、「保険」や「お金」に関する出張授業「金融・保険教育」を各地で開催しています。人生100年時代を豊かなものとするための金融リテラシー向上を目的に、小学校高学年から高校生を対象に、将来に向けて「自助の備え(保険・貯金の必要性)」について学ぶ機会を提供しています。

[詳細はこちら](#)

## (7) 多様な保険商品・サービスの提供

### 生命保険

お客様の多様なニーズにあわせ、さまざまな種類の生命保険商品を販売しており、時代にあわせて毎年新たな商品を発売しています。

[保険商品一覧はこちら](#)

#### 「エブリバディII」の発売（2021年11月）

契約日から5年後に保障が増加し、将来の金利上昇時にはさらなる保障の増加も期待できる仕組みとするなど、「着実にふやしてのこしたい」お客様のニーズによりいっそうお応えする円建一時払終身保険です。

#### 「かんたん告知終身医療保険」の発売（2022年4月）

持病や既往症がある方でもかんたんな告知（4つの告知項目）のみでお申し込みいただけ、一生涯の保障をご準備いただける一時金給付タイプの医療保険です。

#### ベストスタイル新特約「がん検診支援給付金付女性がん保障特約」「入院初期一時金給付特約」の発売（2022年6月）

ご加入後も「最適・最新」な保障をご提供するベストスタイルに新特約が登場しました。

##### 「がん検診支援給付金付女性がん保障特約」

女性特有のがんを早期発見するためのがん検診受診から、罹患した場合の入院（手術）前の治療～再発予防のための長期にわたる治療費をサポートします。

##### 「入院初期一時金給付特約」

入院前の通院費用や入院初期にかかる雑費等に備えることができる一時金給付タイプの特約です。

（注）本特約は、「ベストスタイル」のほか、「がん検診支援給付金付女性がん保障特約」は「メディカルスタイル F」、「入院初期一時金給付特約」は「ベストスタイル Jr.」、「メディカルスタイル F (Jr.)」にも付加可能です

## 損害保険

### 個人のお客さま向け商品

生命保険とあわせて、家庭におけるさまざまなリスクにお応えできるよう、東京海上日動火災保険株式会社およびイーデザイン損害保険株式会社、アニコム損害保険株式会社の代理店として、みなさまの生活に密着した損害保険商品・サービスをご提供しています。

#### くるまの保険

##### トータルアシスト自動車保険

人とクルマの毎日に安心をお届けします。

##### イーデザイン損保の自動車保険・&e(アンディー)

インターネットで契約手続きが完了する個人向けの自動車保険です。

#### 住まいの保険(火災・地震)

##### トータルアシスト住まいの保険

大切なお住まいをお守りする保険です。

#### レジャーの保険

##### トータルアシストからだの保険(ゴルファー)

ゴルフにかかわるリスクをまとめて補償する保険です。

#### かんたん保険シリーズ ライト! By 明治安田生命

##### 明治安田生命おてがる自転車

自転車運転中の思わぬ事故によるおケガや賠償事故からお客さまをお守りする保険です。

##### 明治安田生命おまもり家財

火災や地震等の自然災害から、お客さまの大切な家財をお守りする保険です。

##### 明治安田生命おでかけ携行品

身の回り品の破損や盗難に加え、賠償事故やおケガからお客さまをお守りする保険です。

##### 明治安田生命えがおのペット

大切なお家族ともいえるペットの通院・入院・手術等に備える保険です。

### 法人のお客さま向け商品

企業や団体における経営リスクへの対応や、福利厚生の充実をサポートする商品を、当社の100%出資会社である明治安田損害保険株式会社の代理店として提供しています。

福利厚生系の保険	企業財物の保険	賠償・信用リスクの保険
<ul style="list-style-type: none"><li>労働災害総合保険</li><li>団体傷害保険</li><li>団体長期障害所得補償保険 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>普通火災保険</li><li>店舗総合保険</li><li>建設工事保険 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>取引信用保険</li><li>会社役員賠償責任保険</li><li>施設所有者賠償責任保険 等</li></ul>

(注)東京海上日動火災保険株式会社の商品もお取り扱いしています

## お客さま向けサービス

### コミュニケーションセンターによるお電話の受付

お電話によるご相談窓口であるコミュニケーションセンターでは、ご契約に関するさまざまなご照会・ご相談を受け付けています。

大規模災害時等への備えとして、東京と大阪の2拠点で電話の受付業務を行なっています。

#### コミュニケーションセンター



お電話でのお問い合わせ

外貨建て保険・金融機関窓口

販売商品のお問い合わせ窓口

ご高齢のお客さま専用のお問い合わせ窓口



#### チャットサービス等



ホームページから、「チャットボット」や

専門オペレーターの「チャット」、

フォーム入力の「かんたんお手続きフォーム」をご利用いただけます

社外からの  
評価

公益社団法人企業情報化協会が主催する「2021年度カスタマーサポート表彰制度」において、3年連続入賞となる「奨励賞」を受賞しました

### 「明治安田生命からのお知らせ」の発信

毎年、ご契約者のみなさまに、ご加入いただいているご契約内容をご確認いただくために、「明治安田生命からのお知らせ」をお送りしています。

本お知らせは、お客さまからいただいたご意見・ご要望をレイアウトや記載文言・内容等に反映し、より見やすくわかりやすい内容となるよう改善に努めています。

2021年度からは、MYミューチュアル配当の創設に伴い、対象のご契約について、ミューチュアル・ポイント、ポイント単価等を表示しています。

また、ベストスタイルのご契約者さまに対しましては、健康サポート・キャッシュバック特約のキャッシュバック金額等をタイムリーにお届けすべく、契約応当日に応じた発信とさせていただきます。

なお、2022年度からは、お手続き履歴・お客さまあて通知履歴ページを新設し、ご契約者さまが直近1年間で実施されたお手続きの履歴等を掲載しています。

## お客さま専用サイト「MYほけんページ」

「MYほけんページ」※1は、「いつでもどこでも」契約内容の確認や、各種お手続きをWEB上にて実施いただける、お客さま専用サイトです。

2022年1月からセキュリティ強化のため、お手続きの際のワンタイムパスワード認証を導入しました。また、目的の画面にスムーズに遷移できるわかりやすい画面構成や、より視認性の高いデザインへ見直しを順次実施しております。

### MYほけんページの機能

#### 各種お手続き

保険の設計プランの確認からご契約のお申込み手続き、給付金のご請求、住所変更等のお手続きをWEB上で完結できます。

#### 「ご加入者専用サービス」のお申込み

健康・医療に関するさまざまなサービスのお申込みや各種の優待をご利用できます。

#### 「健活」への取組みをサポート

ご提出いただいた健康診断結果をもとに、最大で今後10年間の疾病リスク予測や健康年齢®等を確認できる「MY健活レポート」※2の閲覧ができます。

また、「MYほけんアプリ」※3では、生体認証(指紋等)を活用し、より安全に「MYほけんページ」へログインいただけるほか、日々の歩数・睡眠状況の管理、ご契約や健康に関するお知らせを確認いただくことができます。

さらなる利便性向上に向けてコンテンツの順次拡充を予定しています。

※1 「MYほけんページ」のご利用には、契約者にID、ログインパスワードおよび暗証番号をご登録いただけます(未成年・法人契約等のお客さまを除く)

※2 「MY健活レポート」の作成は、対象商品にご加入のお客さまのみとなります

※3 アプリのご利用には、「MYほけんページ」のご登録が必要になります



「MYほけんページ」



「MYほけんアプリ」

## みんなの健活サービス

「みんなの健活サービス」は「みんなの健活プロジェクト」の一環として、当社が提供するご加入者専用サービスです。

がんや生活習慣病のリスクをご自宅で簡単に調べることができる「郵送検診優待利用サービス」や、主治医以外の医師から、今後の治療方針等の意見をもらうことができる「セカンドオピニオンサービス」※4等、健康維持や早期発見・治療に関するさまざまなサービスを用意しています。

※4 セカンドオピニオンサービスは業務委託先であるティーベック株式会社が提供するサービスであり、保険商品の一部ではありません

セカンドオピニオンサービス利用対象者: ベストスタイル・50歳からの終身医療保険・一時金給付型終身医療保険・認知症ケア・認知症ケアMC I プラス・かんたん告知終身医療保険・明治安田のしっかりそなえるがん終身保険にご加入の被保険者さま

2022年6月から、女性がんの早期発見、がん罹患後のQOL維持、女性特有の温度リズムに伴うココロやカラダのお悩み解決をサポートする女性向けサービスを拡充しました。

また、主に血圧に不安のあるお客さまの生活習慣改善にお役立ていただける塩分摂取量測定・睡眠時脳波計測のサービスを開始しました。

今後もお客さまの健康維持向上への取組みを応援するため、新たなサービスを提供してまいります。

(注) サービスのご利用にあたり諸条件があります

[詳細はこちら](#)

## (8) イノベーション、調査・研究・開発の推進

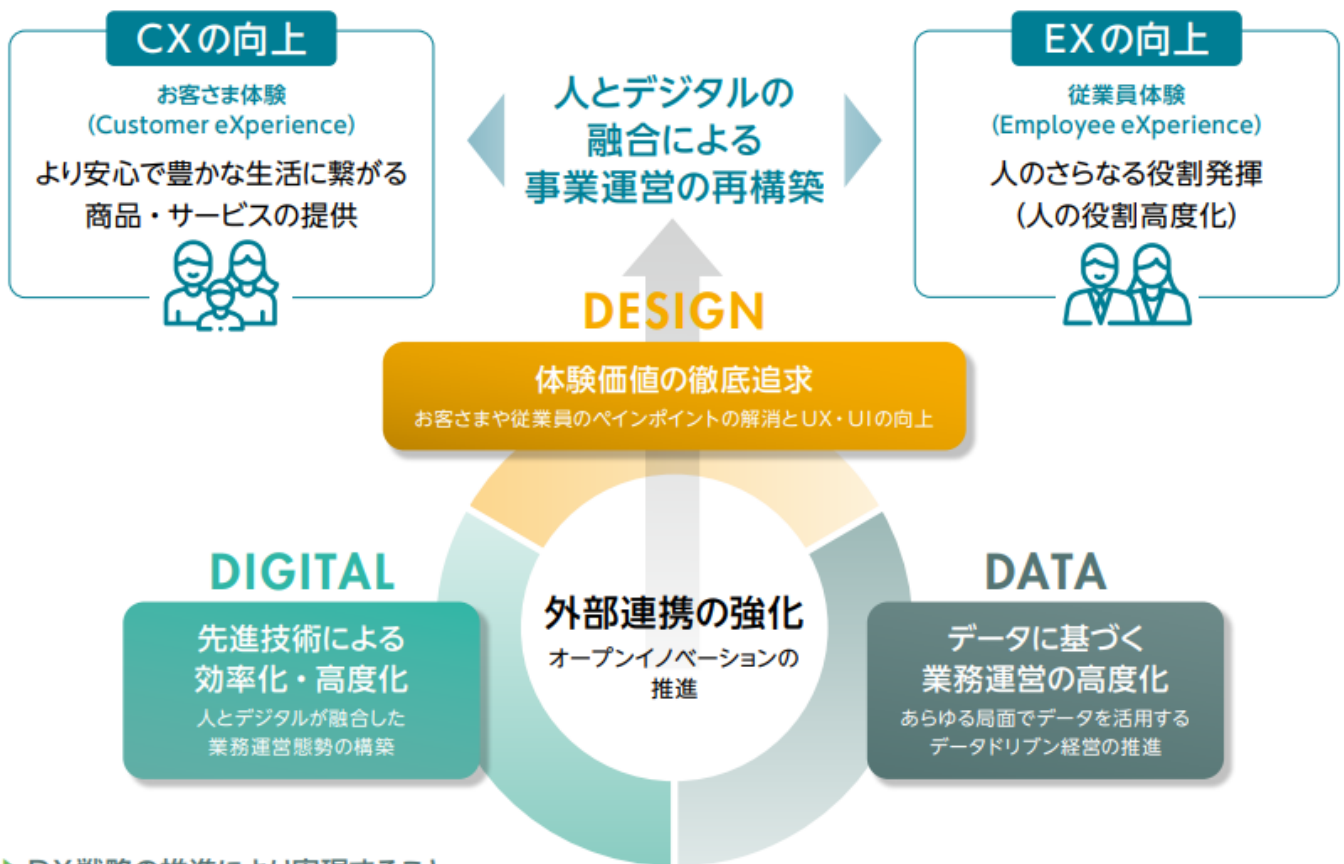
### デジタルトランスフォーメーション戦略(DX戦略)

当社では、2021-23年度の3カ年プログラム「MY Mutual Way Ⅰ期」において、制度・インフラ等を抜本的に見直す「4『大』改革」と、お客様の健康づくりと豊かな地域づくりに貢献する「2『大』プロジェクト」に、DX戦略を融合し、事業経営の抜本的な効率化・高度化(事業運営の再構築)をめざしています。

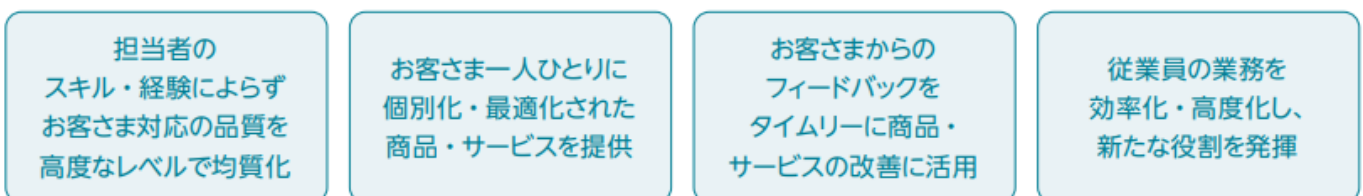
具体的には、4つの取組方針である「体験価値の徹底追求」「先進技術による効率化・高度化」「データに基づく業務運営の高度化」および「外部連携の強化」に基づき、「お客様」「従業員」の体験価値を向上していきます。デジタル技術の進化は目覚ましく、幅広い分野で活用を進める一方で、生命保険産業においては「人にしか生み出せない普遍的な価値」にデザイン思考を高次元で結実させた「人とデジタルの融合」こそが、変わりゆく時代にあってもお客様から支持される快適なサービスを提供し、当社の経営理念である確かな安心を実現していくものと考えています。

2021年7月には、経済産業省「DX認定事業者」認定を取得しており、引き続き全社一体的な推進態勢を整備し、取組みを進めるとともに、その主体となるDX人材の中長期的かつ安定的な育成・確保に努めます。

#### ▶ DX戦略の全体像



#### ▶ DX戦略の推進により実現すること





## 外部との連携

### スマートシティ会津若松への参画

会津若松市は、産官学民の連携のもと「スマートシティ」に取り組んでおり、デジタル・ICTを活用した先進的なサービスが構築されています。

当社は、新たなサービスの検討やイノベーション創出、地方創生の取組み等にかかるノウハウ蓄積を目的として、多くのICT関連企業が入居する会津若松市のICTオフィスビル「スマートシティAiCT」に入居しています。

ICTを活用した生活の利便性向上のために、他企業等との連携も視野に、今後実証実験に取り組む予定です。

### 弘前大学との「未病」に関する共同研究

弘前大学は、健康ビッグデータを活用した病気の予兆発見や予防法の研究およびそのビジネス化に取り組んでおり、先進的な取組みが国内外から高い評価を受けております。

当社は2019年1月から、「みんなの健活プロジェクト」の価値向上に資する取組みとして、健康状態を評価・将来予測する「未病予測モデル」と当社営業職員を介した健康介入の手法を検討する「未病教育」の2つのテーマに関して、弘前大学と共同研究に取り組んでいます。「未病教育」の研究成果については、「第29回 日本健康教育学会学術大会」で発表を行ない、優秀演題賞を受賞しました。

### 国立循環器病研究センターとの包括連携協定を通じた取組みと共同研究の推進

当社とグループ会社である明治安田総合研究所は、人生100年時代における健康寿命のさらなる延伸をめざし、国立循環器病研究センターとの包括連携協定を通じ、啓発ツールの開発などに取り組んでいます。また、金融機関として初めての共同研究事業契約にもとづき、共同研究を進めています。

### オープンイノベーションセンターでの共同研究

当社と明治安田総合研究所は、国立循環器病研究センターのオープンイノベーションセンターに入居し、データ解析等を通じた循環器疾患の発症予測・重症化予防モデルの研究開発、循環器疾患の早期発見につながる調査等の共同研究に取り組むことで、生命保険事業として人々が健康で安心して暮らせる社会に貢献してまいります。

(主な研究内容)

- ①民間で活用できる循環器疾患発症予測モデルの開発
- ②生命保険の引受範囲拡大にかかる調査研究
- ③上記知見を踏まえた循環器疾患の啓発ツールおよび早期発見サービスの調査研究



オープンイノベーションセンター  
(大阪府吹田市岸部新町)

### 新たな価値の創造に向けた調査・研究－明治安田総合研究所

1991年7月に設立された本研究所は、2019年4月および2020年4月に調査・研究領域を拡大し、ヘルスケア、デジタル技術、社会構造、経済環境、規制動向等、明治安田生命グループの調査・研究機能を幅広く担うシンクタンクとなりました。テクノロジーの進歩や社会環境の変化をはじめとして、当社を取り巻く環境の不確実性が増すなか、グループとして機動的かつ柔軟な対応ができるよう、外部機関との連携等も通じて、幅広く世のなかの動向を調査しつつ、研究を行なっています。



## (9) 雇用機会の創出／ダイバーシティの推進／働き方改革の推進

ダイバーシティ&インクルージョンの推進に向け、多様な人材が意欲を高め、個々の能力を最大限に発揮できる環境や仕組みづくりと、多様性を受容し、働く仲間が相互に成長できる風土醸成に取り組んでいます。

### D&Iレポート

当社のダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを紹介した「D&Iレポート(Diversity & Inclusion Report)」を発行しました。

本レポートでは、トップメッセージをはじめ、女性・障がい者・シニア等の活躍推進や、ワーク・ライフ・マネジメントの推進に向けた取り組みを紹介しています。

[D&Iレポート](#)  (PDF 4.50MB)



## 多様な人材が意欲を高め、個々の能力を最大限に発揮できる環境や仕組みづくり

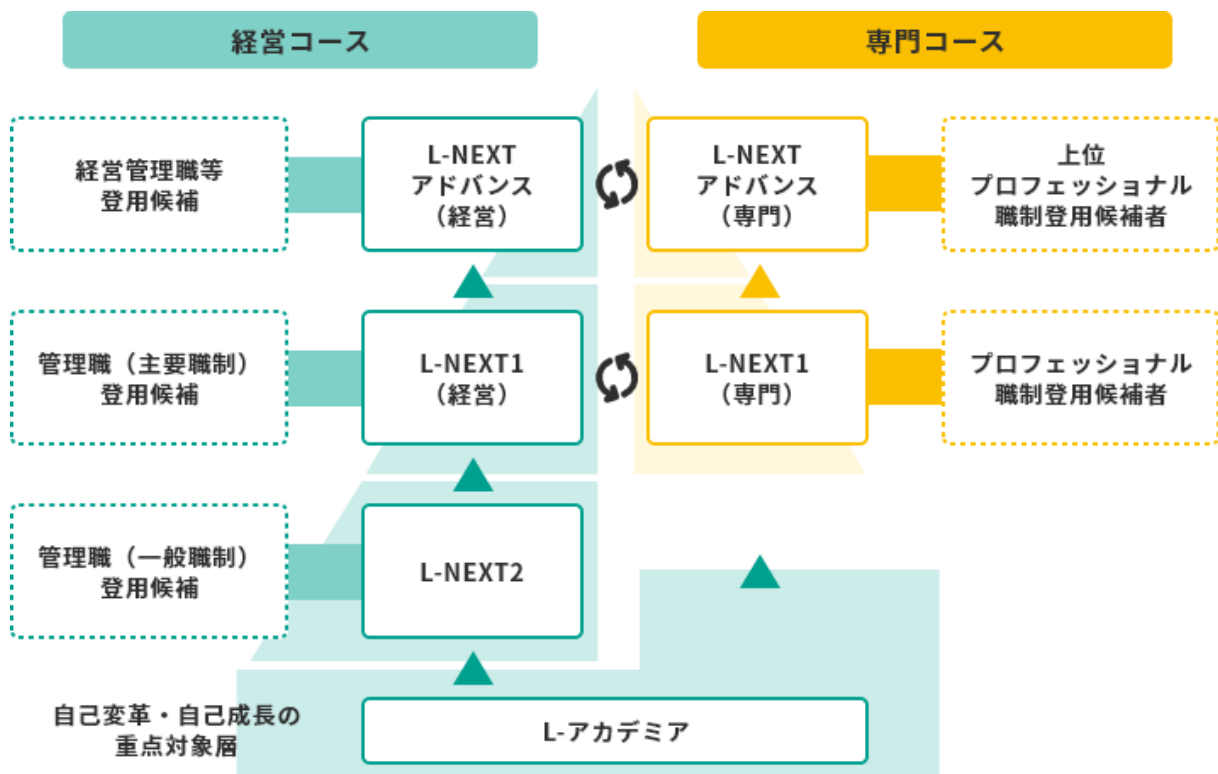
### 女性の活躍推進

女性管理職等の持続的な輩出に向けて、各組織の所属長から推薦のあった女性職員を人事部が選抜のうえ「L-NEXT」として登録し、その育成をサポートしています。

「明治安田フィロソフィー」を体現できるデュアルラダーの人財集団形成に向けて「経営コース」と「専門コース」を設け、必要な能力や知識の習得を支援する研修機会等を提供しています。

また、希望する所属や職務に応募できる「キャリア・チャレンジ制度」や、めざす業務分野と関連する部署で短期間の業務体験ができる「社内短期留学」等も実施しています。

こうした取り組みの結果、2022年4月時点での女性管理職比率は34.1%と、3年連続で目標の30%を上回る登用実績となりました。





(左)「L-NEXT」のカリキュラムである「役員とのメンタリング」  
 (中央)「L-NEXT」のカリキュラムであるビジネススキル研修  
 (右)「社内短期留学」の研修風景

## シニアの活躍推進

職員が長年の経験や知見を活かして活躍できるよう、2019年度に定年を65歳まで延長し、2021年度には定年後の嘱託再雇用の上限年齢を70歳まで引き上げました。

60歳を超えても、多くのシニア職員が管理職や高い専門性が求められる職務等で重要な役割を担っています。

シニア職員のキャリア形成や意欲醸成に向けては、キャリア相談窓口の設置や、社外講師によるセミナー・研修等を実施するとともに、社会のデジタル化をふまえたITリテラシーの向上やITスキルの習得にかかる研修機会を提供するなど、一人ひとりの自己変革・自己成長をサポートしています。

また、2022年度からは60歳以上の総合職を対象に「全国コース」を導入し、全国規模での転居・転勤を可能とすることで、より幅広い活躍の機会を提供しています。



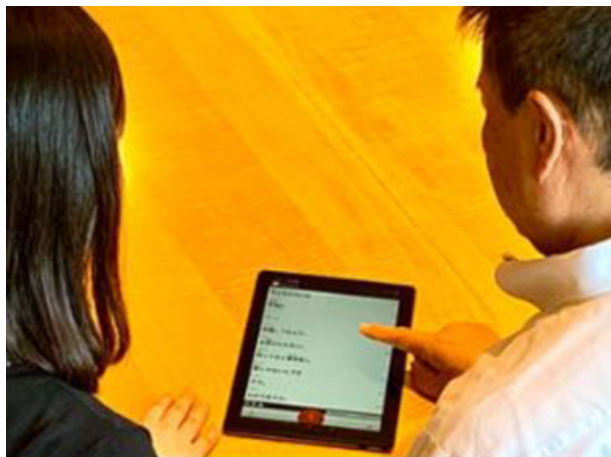
「キャリアデザイン研修」の様子(2022年度はオンラインと一部集合研修にて開催)

## 障がい者の活躍支援

障がい者雇用については、特例子会社「明治安田ビジネスプラス」等を含め、雇用拡大に積極的に取り組んでおり、2022年6月時点で、雇用人数(換算後)は1,215名、雇用率は2.42%となっています。

また、障がいのある職員等にとって働きやすい職場の実現に向けては、専用相談窓口の設置、UDトークアプリ<sup>※1</sup>を搭載したタブレットの配備等を行なっています。2022年度からは、嘱託雇用者を正社員へ登用するプロモーションルートの運用を開始するとともに、処遇改善、評価制度の改正等の環境整備を進めるなど、引き続き、障がいの内容に応じた活躍支援を拡充していきます。

※1 音声をリアルタイムに文字変換する聴覚障がい者向け情報保障アプリ



UDトークを活用して会話する様子

【参考1】明治安田ビジネスプラス ホームページ<[こちらをクリック](#)>

【参考2】明治安田生命 障がい者採用サイト<[こちらをクリック](#)>

## 性的マイノリティ(LGBTQ)への環境整備・理解促進

ライフイベントごとの休暇取得、社宅貸与等の福利厚生制度において同性パートナーを配偶者とみなす運用や、専門相談窓口の設置、アライ<sup>※2</sup>普及、各所属でのイベント参加・研修実施等に取り組んでいます。また、2021年12月には、本社3ビル(丸の内、東陽町、高田馬場)にて、性別による使用区分を設けない「だれでもトイレ」の運用を開始しました。

※2 LGBTQ当事者を支援・応援する気持ちを表明する企業や人々のこと



LGBTイベント参加の様子

【参考】お客さまに向けた取組み

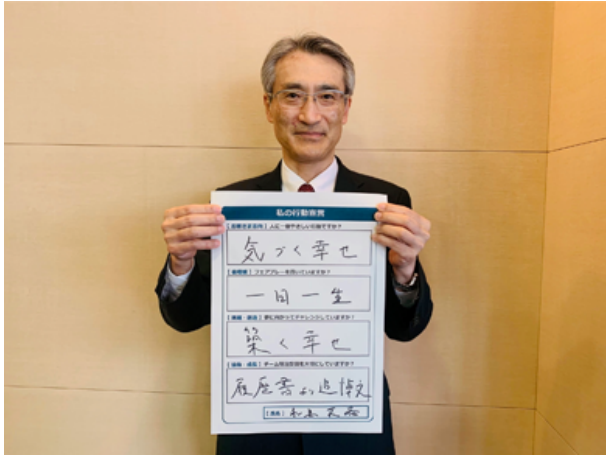
当社は誰ひとり取り残されることなく安心して契約の締結・維持管理を行なっていただくために、ご高齢の方や障がいをお持ちの方、性的マイノリティ(LGBTQ)の方等、さまざまな特性をお持ちのお客さまのお手続き不便の解消に向けた取組みを「みんなにやさしい保険アクセス<sup>※3</sup>」として推進しています。

※3 「みんなにやさしい保険アクセス」(金融包摂の取組み)<[こちらをクリック](#)>

## 多様性を受容し、働く仲間が相互に成長できる風土醸成

### イクボスの取組みについて

「明治安田フィロソフィー」の浸透とダイバーシティ&インクルージョンの推進に向けて、すべての役員・管理職を「イクボス」と位置づけ、その役割を、①自身を含む所属員の「明治安田フィロソフィー」に基づく行動の促進、②ワーク・ライフ・マネジメントを土台とした、多様な人材の活躍の後押し、と定めています。日常的な行動実践に向けては、すべての役員・管理職は「イクボス宣言」を策定し、所属員に周知しています。



永島社長の「イクボス宣言」

### ダイバーシティ・フォーラム

ダイバーシティ&インクルージョンの風土醸成を目的に、全国から各職場の推進リーダーを招集して開催しています。社長からのメッセージを発信するとともに、各職場での課題解決に向けた対策を討議する場として毎年開催しています。



(左)2020年・2021年度はオンラインで開催





## さらなる柔軟な働き方の推進

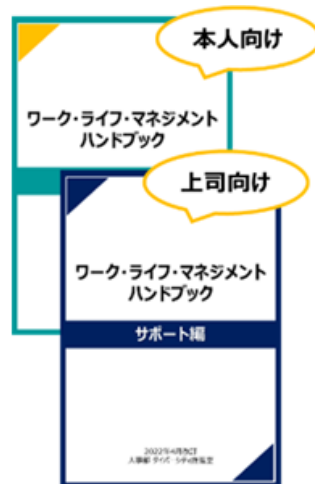
一人ひとりが「仕事」と「生活」の双方を充実させ、その好循環を重視する働き方によって生産性の向上をめざす「ワーク・ライフ・マネジメント」を推進しています。

2021年度には、時間や場所にとらわれない働き方の支援として、地方在住のまま本社の仕事ができる「リモート型」勤務を導入しました。また、男性職員の育児休職取得を進めるため、対象者への取得勧奨や、取得状況を組織業績評価に反映する運営等に取り組んでおり、2020年度以降、取得率100%を達成しています。

さらに、2022年度からは両立支援の取組みを拡充し、従来の「育児」「介護」「治療」に「女性の健康課題」を加えた4つのカテゴリにおいて、セミナー開催等を通じ、職場の理解をいっそう促進していきます。



(左)育児休職を取得した男性職員とご家族



(右)本人向けと上司向けのハンドブック

### ワーク・ライフ・マネジメント関連制度(育児・介護関連)

制度名	2021年度	
	職員・契約社員・嘱託	LC・MYRA
	(人)	(人)
妊産婦通院休暇	92	793
産前産後休暇 <sup>(※)</sup>	193	1,143
育児休職 <sup>(※)</sup>	324	1,922
子の看護のための休暇	514	6,735
キッズサポート休暇	686	7,096
育児のための短時間勤務制度	139	140
介護休職 <sup>(※)</sup>	8	66
家族の介護のための休暇	248	1,124
介護のための短時間勤務制度	4	14
保育料補助支給制度	371	3,824

※2020年度から年度を跨いで取得している場合はカウント対象外





<参考>男性職員の育児休職取得状況

	2019年度	2020年度	2021年度
取得者数	142人	141人	112人
取得率	99%	100%	100%

## 社外表彰

女性の活躍推進やワーク・ライフ・マネジメント実現に向けた取組みについて、社外から高い評価を得ています。

表彰・認定	詳細	ロゴ等
高障求雇用機構、厚生労働省共催 「障がい者雇用優良事業所表彰」 (2022年度)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と厚生労働省が実施する、障害者雇用優良事業所等表彰(東京支部)にて、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞」を受賞しました。	
東京都女性活躍推進大賞「大賞」 受賞(2020年度)	東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課が主催する令和2年度「東京都女性活躍推進大賞」の産業分野において、最高位である「大賞」を受賞しました。本制度は、東京都が2014年度に創設した、すべての女性が意欲と能力に応じて多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、女性の活躍推進に取り組む企業や団体および個人を表彰するものです。	
PRIDE指標「ゴールド」受賞 (2017年度以降5年連続)	任意団体「work with Pride」が運営する「PRIDE指標」で、2017年度以降5年連続で、最上位となる「ゴールド」を受賞しました。本制度は、LGBT当事者が働きやすい職場環境を提供する企業を表彰するものです。	
女性が輝く先進企業表彰 「内閣府特命担当大臣表彰」受賞 (2016年度)	内閣男女共同参画局が主催する女性が輝く先進企業表彰において、「内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰」を受賞しました。本制度は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため役員・管理職への女性の登用に関する方針や実績等において顕著な功績があった企業を表彰するもので、2014年度に創設されました。	
プラチナくるみん認定 (2015年度)	厚生労働省から、従業員が仕事と子育てを両立できる環境整備のための行動計画への取組みと実績が認められ、「プラチナくるみん認定」を取得しました。本制度は「くるみん認定*」を取得した企業のうち、より高い水準の取組みを行なった企業を認定するものです。 ※2007年、2009年、2012年に取得	

表彰・認定	詳細	ロゴ等
<p>ダイバーシティ経営企業100選 (2014年度)</p>	<p>経済産業省が主催する「ダイバーシティ経営企業100選」に認定されました。 本制度は、多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営によって、企業価値向上を果たした企業を表彰するものです。</p>	
<p>イクメン企業アワード 「特別奨励賞」(2013年度)</p>	<p>厚生労働省が主催する初の「イクメン企業アワード」において、「特別奨励賞」を受賞しました。 本制度は、男性労働者の育児参加を積極的に促進しつつ、業務改善を図る企業を表彰するもので、2013年度に創設されました。「特別奨励賞」は、男性労働者の育児と仕事との両立支援を促進する取組みを積極的に行ない、工夫している企業に授与されます。</p>	

## (10) 人権の尊重・推進

従業員一人ひとりが、お互いの人権を尊重しあい、明るく活き活きとした働きやすい職場づくりを進めています。

### 基本的な考え方

「人に一番やさしい生命保険会社」を標榜する企業として、2021年4月に「人権方針」を制定（経営会議で協議・決定、取締役会に報告）しました。

本方針では、当社のすべての役員・従業員に適用されるとともに、グループ会社等に対しても、本方針に基づいた取組みを要請しています。さらに、投融資先企業や取引先に対しても人権の尊重を働きかけるなど、人権デュー・ディリジェンスへの取組姿勢を明確化しています。

また、2017年4月から、社会のよき一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みである「国連グローバル・コンパクト」に参画しています。

### 人権方針

明治安田生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、創業以来、相互扶助の精神に基づき、お客さま・地域社会に寄り添い、企業活動を行なっています。

当社は「明治安田フィロソフィー」のもと、企業ビジョンである「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向け、お客さま・地域社会・従業員等のステークホルダーの人権を尊重するとともに、事業を通じた人権課題に対する取組みの推進に努めます。

当方針は、当社のすべての役員・従業員に適用されます。また、グループ会社に対しても当方針に基づいた取組みを要請し、投融資先企業や取引先に対しても人権を尊重するよう働きかけていきます。

#### 1. 国際規範の尊重

当社は、法令をはじめとする社会的ルールを遵守し、社会的規範に基づき公正・誠実な企業活動を行ないます。また、各国・地域の法令を遵守し、「国際人権章典（世界人権宣言、国際人権規約）」、「国連グローバル・コンパクト」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」および国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を尊重します。法令と国際的に認められた人権が相反する場合においては、法令を遵守しつつ、国際的に認められた人権を最大限尊重するよう努めます。

#### 2. 役員・従業員の人権尊重

当社は、すべての役員・従業員に人権の尊重を求め、性別、性的指向・性自認、障がいや重篤な病気の有無、年齢、人種、国籍、出身、信条等による、不当な差別を認めません。また、あらゆるハラスメントの未然防止に努め、すべての従業員に対する平等な機会の提供や働きやすい職場環境の整備等、ダイバーシティ&インクルージョンを推進するとともに、企業活動の基盤である従業員の心身の健康づくりを積極的に支援します。

#### 3. お客さま等の人権配慮

当社は、お客さまの生涯にわたる商品・サービスを提供する生命保険会社として、常にお客さまを大切にし、長期的な視点でお客さま志向の業務運営を地域社会に根差して積極的に取り組んでいます。当社の提供する商品・サービスが人権へ負の影響を与えることのないように努め、お客さまの人権を尊重します。

#### 4. 投融資先・取引先への人権尊重の働きかけ

当社は、機関投資家として、投融資を通じ社会的責任や公共的使命を果たしていくため、人権課題を含めたESGの観点で意思決定や投融資先企業との対話活動に組み込んでいくとともに、事業全体における人権への負の影響を防止・低減するため、取引先に対してもお客さま本位の行動を働きかけていきます。

#### 5. 検証・防止

当社は、企業活動において人権に負の影響を与えることがないかを継続的に検証し、人権影響の特定および未然防止・低減に努めます。

## 6. 救済・是正

当社は、人権に負の影響が発生した場合や助長している可能性があることが判明した場合には、原因究明と再発防止に向けて適切に対処し、救済・是正に努めます。

## 7. 教育・啓発

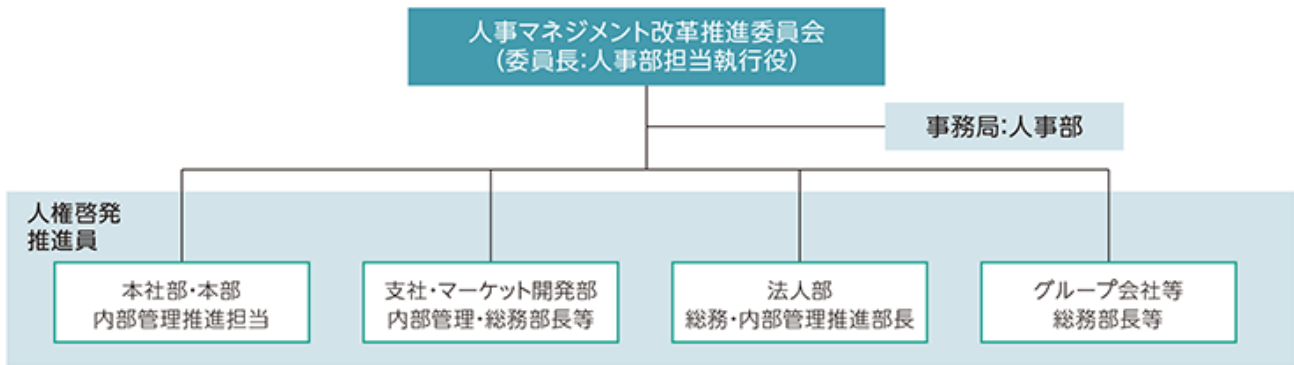
当社は、人権課題に対する取組みの推進のために、組織ごとに人権啓発推進員を任命し、当社の役員・従業員に対して実効性のある教育・啓発を継続的に実施します。

## 8. ステークホルダーとの対話・協議

当社は、潜在的な人権への影響にも目を向け、対話することの重要性を認識し、総代会やお客さま懇談会、各種相談窓口等さまざまな機会を通じて、ステークホルダーとの対話・協議の推進に努めます。また、当方針に基づく取組みについて当社ホームページ等で情報提供に努めます。

## 推進体制

人事部担当執行役を委員長とする「人事マネジメント改革推進委員会」において、人権関連事項全般について審議・調整を行ないます。審議・調整をふまえた啓発の推進にあたっては、人事部主導のうえ、本社部・本部、全国の支社・マーケット開発部、法人部、グループ会社等ごとに「人権啓発推進員」を任命し、全社で推進する体制をとっています。



## 啓発活動の取組み

啓発活動としては、「人権啓発推進員」が中心となり、各所属での「人権研修」開催や、「人権啓発標語」募集等を行っています。「人権研修」では、同和問題やハラスメント問題といったテーマに加え、当社の「人権方針」を扱い、人権課題や当社の対応姿勢等への従業員の理解を深めています。

その他、職務別・階層別の各種研修においても、啓発の機会を設けています。

「人権啓発標語」については、全従業員とその家族を対象に募集しており、2021年度は7,012編の応募がありました。人権週間にあわせて入賞作品を発表するとともに、優秀作品3編をポスター化して全事業所に掲示しています。

また、行政、人権団体主催の研修会等にも積極的に参加し、人権啓発の取組みに役立っています。

## 「人権110番」等の設置

職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害行為に関する相談・通報窓口として「人権110番」を設置し、専任の担当者を配置しています。加えて、「障がい者相談窓口」や「LGBT相談窓口」を設置し、さまざまな相談に迅速かつ的確に対応しています。



## 人権デュー・ディリジェンス

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等に則った取組みを推進しています。



- 外部機関と連携のうえ、国際的な基準、人権尊重責任の範囲拡大、潜在的な人権侵害等の観点より、当社グループにおける人権リスクの優先課題を特定し、取組状況を評価
- 人権リスクに関する情報等を収集する態勢の強化や人権リスクを防止・軽減するための諸対策を整備・推進
- 人権への負の影響が発生した場合の原因究明と再発防止
- 統合報告書等で、人権に関する取組みを開示

### 【人権リスクの優先課題に対する取組み事例】

- 国際的な人権課題に基づく研修テーマの設定
- ビル管理・工事管理において、取引先の外国人技能実習生に対する労働法遵守について「業務委託運営指針」へ記載
- 「先端技術等によるイノベーションの調査・研究に関する運営ガイドライン」に人権侵害の防止を明記

## (11) ガバナンス強化と経営の透明性確保

ご契約者を「社員」とする「相互会社」としてご契約者の意思を経営に反映させるよう努めるとともに、「社会に開かれた会社」としてガバナンス（企業統治）の強化と経営の透明性向上を図っています。

### ご契約者を「社員」とする「相互会社」としてのガバナンス

当社は、ご契約者のみなさまを「社員\*」とする「相互会社」であり、その最高意思決定機関は社員の代表が参加する「総代会」です。また、ご契約者のみなさまとの直接対話によってさまざまなご意見・ご要望等をお聞きし、業務改善に活かすために「お客さま懇談会」を開催しています。

#### ※社員

相互会社の「社員」とは、保険のご契約者お一人おひとりのことをいい、株式会社の株主に相当します。ただし、剰余金の分配のない保険契約のみにご加入のご契約者は社員には含まれません。

#### 関連情報

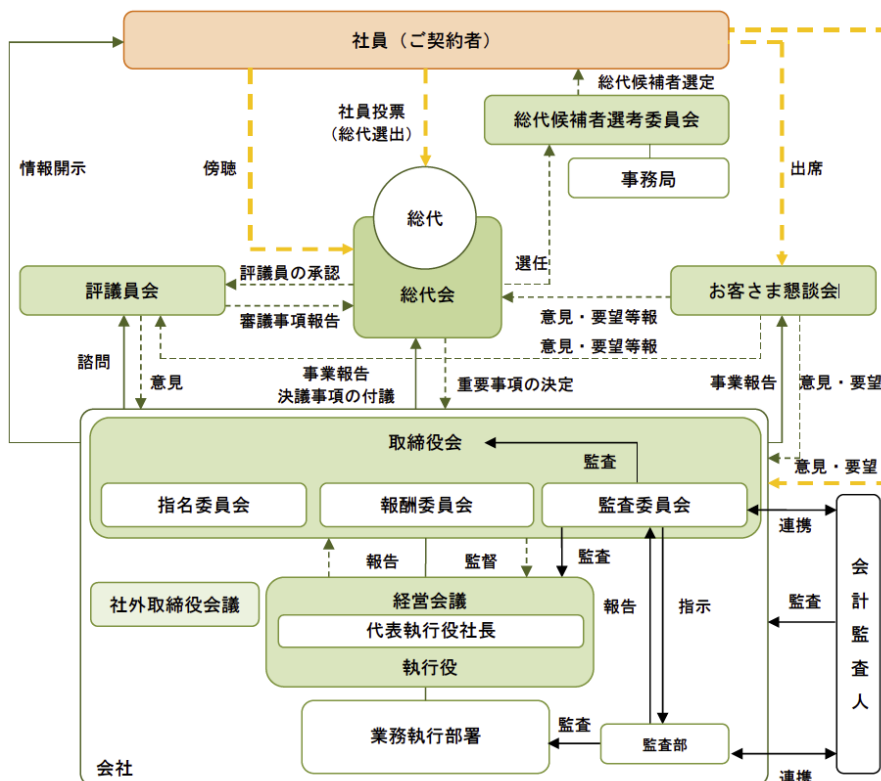
#### 相互会社運営

### ガバナンスの強化と経営の透明性の確保

当社は、ガバナンスのいっそうの強化と経営の透明性向上のため、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会の三つの委員会を設置する「指名委員会等設置会社」としています。

また、取締役会においても過半数（11人中6人）を社外取締役として、経営への監督機能を強化しています。

#### 「相互会社」としてのガバナンス体制



#### 社外取締役の独立性基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、当社の社外取締役について、当社が独立性を判断するための基準を定めています。

[社外取締役の独立性基準](#)  (PDF 52KB)

## コーポレートガバナンスへの取組み

当社は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神をふまえ、「コーポレートガバナンスに関する方針」を制定・公表し、主体的な情報開示やご契約者との対話の充実等を通じ、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでまいります。

[コーポレートガバナンスに関する方針](#)  (PDF 210KB)

また、当社のコーポレートガバナンス態勢およびその高度化への取組みにつきましては、「コーポレートガバナンスに関する報告書」において継続的に開示してまいります。

[コーポレートガバナンスに関する報告書](#)  (PDF 1.36MB)

## (12) コンプライアンスの推進

コンプライアンスとは、「法令・社内規程等のルールを遵守することにとどまらず、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動すること」、すなわち、「私たちの行動原則」に沿った行動を心掛け、自らの行動が人に一番やさしい行動であるか、フェアプレーを貫いているかを考えて、実践すること」であると考えています。

また、企業ビジョンの「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を実現するためには、役職員一人ひとりがコンプライアンスを実践することが前提であるとの考えのもと、コンプライアンスを推進しています。

### コンプライアンス理念の周知・徹底

「グループコンプライアンス基本方針」を制定し、明治安田生命グループのコンプライアンスを推進するにあたっての基本的な事項を定めています。

この基本方針では、業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスが最優先されると認識し、国内外の適用される法令、国際規範および社内規程等を遵守することはもとより、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動すること、お客さまに最適な商品と質の高いサービスを提供し、お客さまの信頼にお応えするためにコンプライアンスを実践すること等を基本的な考え方としています。このほか、コンプライアンスに関する各種方針・規程を制定するとともに、日々の業務において遵守すべき法令や社内ルール等を網羅的に「コンプライアンス・マニュアル(手順・解説書)」に掲載し、全役職員に周知・徹底を図っています。

関連情報

[グループコンプライアンス基本方針](#)

### コンプライアンス推進態勢

明治安田生命グループ全体のコンプライアンスに関する事項を一元管理する部署をコンプライアンス統括部と定め、コンプライアンス態勢の整備・高度化を推進するとともに、全所属に配置した法令遵守責任者・法令遵守担当者と連携し、コンプライアンス教育、不適正事象の未然防止策の推進、不適正事象が発生した場合の対応等を実施しています。

明治安田生命グループ全体のコンプライアンス態勢の検討や業務執行部門への適切な提言を実施するため、「コンプライアンス検証委員会」を設置しています。また、社外委員を含む「お客さまサービス推進諮問会議」を設置し、お客さま志向の前提となるコンプライアンスに関する態勢整備・高度化策のうち重要な事項について諮問・報告する態勢としています。

関連情報

[お客さまサービス推進諮問会議](#)

### 社内外に設置された内部通報窓口

万一、不適正事象が発生した場合は、各所属の法令遵守責任者・法令遵守担当者を通じてコンプライアンス統括部に報告されるほか、発見者が直接報告できる内部通報窓口として、社内に「コンプライアンス110番」「人権110番」を設置するとともに、社外に「企業倫理ホットライン」を設置し、運営しています。

社内外に設置された内部通報窓口の利用件数(件) ※各種相談も含めた数値

	2019年度	2020年度	2021年度
コンプライアンス110番(社内)	132	117	115
人権110番(社内)	205	203	263
企業倫理ホットライン(社外)	129	128	127
合計	466	448	505



## 社内に設置された相談窓口

職場環境等について気軽に相談できる窓口として、MYリンクコーディネーター向けの「LC・MYRA専用職場環境相談窓口」等を社内に設置し、運営しています。

社内に設置された相談窓口の利用件数(件)

	2019年度	2020年度	2021年度
LC・MYRA専用職場環境相談窓口	491	394	403
事務職員専用相談窓口	68	35	46
合計	559	429	449

※1 LC・MYRA専用職場環境相談窓口は2016年10月、事務職員専用相談窓口は2016年9月に設置

### システム対策

パソコン内のデータレス化や電子記録媒体利用の制限、社外とのデータ通信や交換電子記録媒体の暗号化等の対策を継続的に推進・強化するとともに、お客さま情報を扱うシステムのセキュリティ対策を重点的に拡充し、情報の漏えい・改ざん等の未然防止に取り組んでいます。

また、昨今のICT(情報通信技術)の著しい進展や、クラウドサービス固有の情報セキュリティ対策の強化を推進する必要性等をふまえ、情報システム部門においてISMS認証およびISMSクラウドセキュリティ認証<sup>※2</sup>を取得し、さらなる高度化に努めています。

#### ※2 ISMS認証およびISMSクラウドセキュリティ認証制度について

ISMS認証は、情報セキュリティの国際規格ISO27001に適合した情報セキュリティマネジメントシステムに対する第三者適合性評価制度であり、日本における情報セキュリティ全体の向上に貢献するとともに、諸外国からも信頼を得られる情報セキュリティレベルを達成することを目的としています。

ISMSクラウドセキュリティ認証は、ISMS認証をベースに、クラウドセキュリティの国際規格ISO27017に適合したクラウドサービス固有の情報セキュリティ対策を適切に導入、実施することを目的としています。

### 安全対策

公益財団法人金融情報システムセンター<sup>※3</sup>のシステム監査指針や安全対策基準・解説書などで定められた安全対策をふまえ、お客さま情報を厳正に管理しています。

特にMYリンクコーディネーターが外出先で使用するタブレット型営業端末については、お客さま情報を端末に保管しない仕組みを実装するなど、お客さま情報の安全性確保に努めています。

#### ※3 公益財団法人金融情報システムセンター

金融情報システムに関連する調査研究機関。各種ガイドラインや調査レポートを金融業界等へ提供しています。

### 災害や不正アクセスなどに備えて

当社の主要システムは、地盤が強固な地域のコンピュータセンターに設置しています。コンピュータセンターは免震・耐震構造になっており、自家発電装置も整備されています。万一のコンピュータセンター被災に備え、業務継続に必要なバックアップシステム群を関西圏に設置しています。

また、不正侵入・システムの不正使用を防止するため、認証システムの設置、防犯カメラによる常時監視を行なっているほか、インターネットを通じた社外からの不正アクセスに対しても、安全性の確保に向け、24時間監視の導入や定期的な第三者機関によるセキュリティ診断に加え、サイバー攻撃発生時の実務対応等を担当する専門体制(CSIRT)を設置し、外部の情報共有機関等を通じた情報収集や被害極小化に向けた対応手順の見直し、定期的な訓練等を実施しています。

## コンプライアンス教育の実施

毎年、全役職員を対象にコンプライアンス研修を実施するとともに、集合研修等においてコンプライアンスに関する時間を設けるなど、あらゆる機会を通じて継続的にコンプライアンス教育を実施しています。

加えて、社内報やイントラネット等を活用し、コンプライアンスに関する情報を継続的に発信しています。

また、取締役・執行役・執行役員に対しては、ガバナンス強化の観点から、コンプライアンス研修を定期的・継続的に実施しています。

取締役・執行役・執行役員研修	
時期	テーマ
2012年10月	反社会的勢力への対応について
2014年1月	消費者の信頼を得る企業経営 －コンプライアンスの基本と企業の社会的責任－
2015年3月	情報管理をどう考えるか －事務ミスからセキュリティまで－
2015年10月	危機管理 －想像と準備－
2016年3月	指名委員会等設置会社における取締役・執行役・執行役員のあり方について －取締役・執行役・執行役員としてのコンプライアンスの視点もふまえて－
2017年3月	長時間労働とコンプライアンス
2018年3月	ルール遵守から「お客さま志向」のコンプライアンスへ
2019年3月	FATFによる第4次対日相互審査を見据えたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策
2021年3月	実例 企業不祥事対策

## コンプライアンス関連資格の取得推進

全社をあげてコンプライアンス関連資格（コンプライアンス・オフィサー〈生命保険コース〉、個人情報保護オフィサー〈生命保険コース〉）<sup>※4</sup>の取得に取り組んでいます。

※4 一般社団法人金融財政事情研究会による検定試験

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策をはじめとした金融犯罪対策等の推進および反社会的勢力への対応

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策をはじめとした金融犯罪対策等の推進や反社会的勢力との関係遮断について、適切に推進する態勢を整備しています。

### 1 マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策をはじめとした金融犯罪対策等の推進

「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策対応規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届出、資産凍結措置等の対象取引の確認を適切に実施する態勢を整備するなど、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に努めています。また、「インサイダー取引等防止規程」を制定し、法人関係情報の管理、自己売買の禁止・制限部署の設定、インサイダー取引に関する教育・指導態勢等を整備し、インサイダー取引等の不正な取引防止に努めています。

### 2 反社会的勢力への対応

「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力との関係遮断および反社会的勢力による不当要求等への対応について態勢整備のうえ、安全な職場環境を維持し、業務の適切性および健全性を確保することに努めています。

具体的な対応は以下のとおりです。

1. 「コンプライアンス基本規程」に基づき、当社の反社会的勢力対応に関する基本事項を規定
2. 本社各部・支社・法人部等ごとに、「反社勢力対応責任者」等を任命し、組織的かつ効果的な反社会的勢力対応を推進
3. 不当要求による被害を防止するために、事業所ごとに「不当要求防止責任者」を選任し、不当要求防止責任者講習\*の受講を通じた所轄の警察署等との連携を強化
4. 社内専用窓口（電話・メール）の設置による社内報告態勢を整備

#### ※不当要求防止責任者講習

不当要求に対する対応方法などについて指導・助言等を行なうことを目的に、全国各地の暴力追放運動推進センターなどが開催する講習会

## 利益相反のおそれのある取引の適切な管理

「グループ利益相反管理基本方針」を制定し、当社とお客さま、またはお客さまとお客さま以外の第三者（他のお客さま等）間の利益が相反するおそれのある取引を適切に管理することで、お客さまの利益を不当に害することを防止する態勢を整備しています。また、商品・サービス・外部委託など、発注における企業選定の手続きを整備し、その妥当性・透明性の向上を図るために、事業費に関する企業の選定基準を制定する等、お客さまや会社の利益を損なうことのない適切な役職員の業務執行、コンプライアンスを徹底しています。

#### 関連情報

[グループ利益相反管理基本方針](#)

## 個人情報の管理体制

当社は、お客さまの個人情報を適切に取り扱うことが大切な社会的責務と認識し、「情報管理規程」を定め、すべての役職員がこれらを遵守することによって、お客さまの個人情報の保護に万全を尽くしています。

お客さまに関する情報は、正確かつ最新の内容を保つよう常に適切な措置を講じています。また、お客さま情報への不当なアクセス、個人情報の紛失、漏えい、毀損等の危険に対して必要な対策を講じるように努めています。さらに、従業員、明治安田生命グループ各社の従業員および委託先に対して必要かつ適切な監督を行なっています。

また、当社ではお客さまに関する情報の保護・管理強化に向け、情報管理を専門に担当する部署を設置し、全社横断的な取組みを推進しています。

## 個人情報の保護・管理の強化に向けた取組み

お客さまの大切な個人情報を保護するために、教育・研修、各種ツールの整備およびシステム対策等を通じて適切な情報管理を促進しています。

### 教育・研修

情報の保護・管理の意識向上を図るために、全役職員に対して年1回、イントラネットを活用した研修を実施するとともに、日常的な教育を通じて、情報の保護・管理に関する各種取扱いルール of 徹底に取り組んでいます。

### 各種ツールの整備

MYリンクコーディネーターに「お客さま情報専用ファイル」を配付し、お客さまからお預かりした書類はこの専用ファイルに収納し、ほかの書類と分別することで、散逸・紛失を防止しています。また、個人情報が記載された社内報告用書類の専用保管ファイルも作成するなど、お客さまの個人情報を適切に管理するための各種ツールを整備しています。



情報保護シール



お客さま情報専用ファイル

## (13) 防犯・防災対策の整備

### 大規模災害等への対策

当社では、巨大地震など大規模な自然災害をはじめとする経営に対し著しく大きな影響を与える事象の発生およびその発生を予見しうる状況を「危機」と定義し、「グループ危機管理基本方針」や諸規程等を定めて危機発生時に迅速な対応ができるよう準備しています。

そして、社会的インフラである生命保険の役割をふまえ、危機発生時においても、お客さまサービスのご提供等の重要業務を継続するための事業継続計画(BCP)を策定しています。

あわせて、平常時から防災・減災対策の高度化にも取り組み、大規模災害に備えた災害対応力の向上に努めています。

#### 事業継続計画(BCP)について

本社機能(東京都)の麻痺およびメインシステムが停止した場合等の深刻な被災を想定した事業継続計画(BCP)を整備し、保険会社としての公共的・社会的責任を果たすため、保険金のお支払い等を優先的に実施する重要業務として位置づけ、その業務継続を確保するための態勢を構築しています。

さらに、事業継続計画(BCP)に基づく諸訓練を毎年実施し、各種の事業継続対策の有効性を検証するとともに課題の改善等を図り、継続的に事業継続態勢のレベルアップを推進しています。

#### 防災・減災対策について

大規模災害の発生を想定した避難訓練の実施や災害用備蓄品の整備等、従業員の安全確保のための防災・減災対策にも継続的に取り組んでいます。また、地域団体との合同避難訓練の実施や使用期限が近い備蓄品の地域団体への提供等、地域との連携・共助にかかる取組みを実施しています。

### 防犯への取組み

金融機関として高い防犯意識の醸成に向け、定期的な防犯教育や地域警察署との連携を実施しています。

#### 定期的な防犯教育の実施

防犯マニュアルの整備や社内向けのニュース発行など、職員の防犯意識や対応力向上にむけた教育を継続して実施しています。また、全社一斉の防犯訓練等を通じて実践的な対応力向上を図るとともに、防犯設備(カラーボール、防犯ブザー、防犯カメラ等)の点検などを実施しています。

#### 地域警察署との連携

全国に展開する営業所等において、地域警察署にご協力いただき、防犯講習や防犯訓練を実施するなど防犯意識の向上を図っています。この中で、不審者来訪時や強盗・痴漢への対応など実践的な対応力を強化しています。



## 責任投資に対する基本方針

当社はESG投融資およびスチュワードシップ活動を両輪とした「責任投資」の基本的な方針として、「ESG投融資方針」および「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を定め、責任ある機関投資家として適切に行動する姿勢を明確にするとともに、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりをめざしています。

2020年4月には、責任投資のさらなる高度化へ向けた専門部署として「責任投資推進室」を設置しました。本組織を通じ、責任投資の取組みを強化・推進しています。

また、2021年7月には、持続可能な社会づくりへの貢献に向けて、CO2排出量の削減にかかる新たな目標を設定しました。パリ協定の目標との整合性に留意しつつ、脱炭素社会の実現に資する投融資ポートフォリオへの移行をめざします。

[ESG投融資方針](#)  (PDF 127KB)

[責任投資活動報告書2022](#)  (PDF 5.67MB)

「投融資ポートフォリオのCO2排出量削減計画」については、P.70をご覧ください。

## 責任投資推進態勢



## スチュワードシップ活動

### スチュワードシップ活動

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れています。

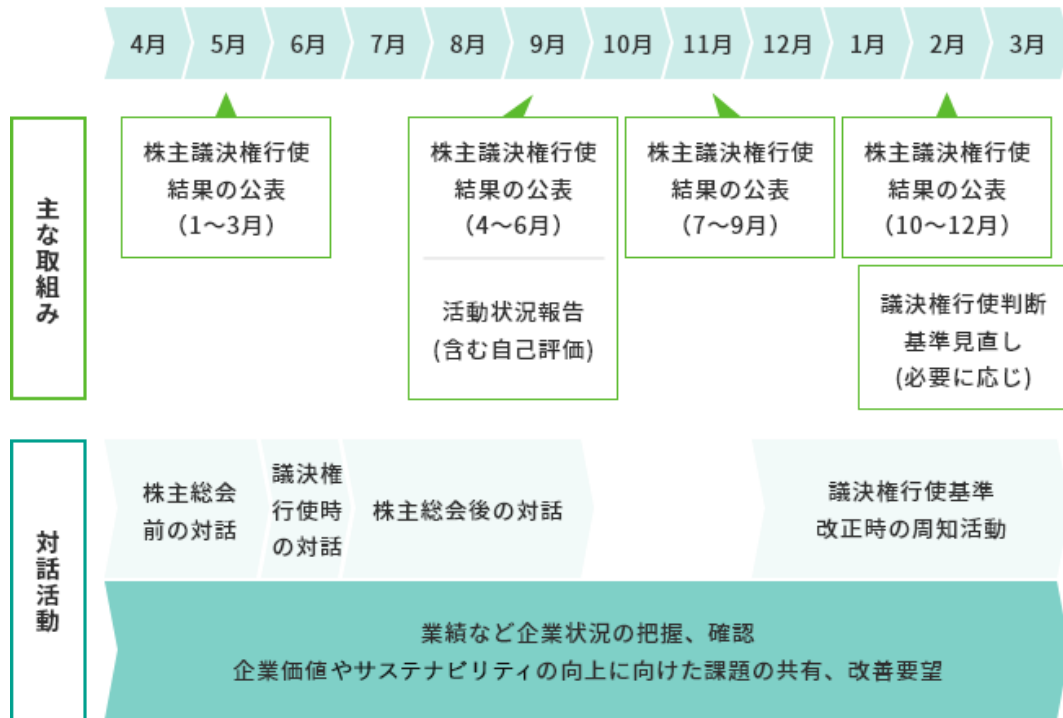
株式投資にあたっては、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を定め、投資先企業との対話や議決権行使といったスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の企業価値向上を促し、これに伴う当社の株主としての利益を長期的かつ安定的に享受することに努めています。

また、社債権者として、2020年度より国内社債の発行体との対話を行なっています。

なお、こうしたスチュワードシップ活動の状況について定期的に公表しています。

[スチュワードシップ責任を果たすための方針](#)  (PDF 193KB)

### 当社の標準的な活動スケジュール（イメージ）





### スチュワードシップ活動に関する主な取組み

2014年5月	日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを表明
2014年8月	「スチュワードシップ責任を果たすための方針」(当社方針)を策定・公表
2017年9月	日本版スチュワードシップ・コード改訂に対応し、当社方針を改正・公表
2018年9月	議決権行使結果の個別開示を開始
2019年1月	気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同
	国連責任投資原則(PRI)に署名
2019年2月	議決権行使結果の四半期ごとの開示を開始
2020年4月	スチュワードシップ活動・ESG投融資を両論とした責任投資のさらなる高度化を目的として、専門部署である「責任投資推進室」を新設
2020年9月	日本版スチュワードシップ・コード再改訂に対応し、当社方針を改正・公表

## スチュワードシップ活動

### 【活動状況】

- ・スチュワードシップ活動の状況について(2021年7月~2022年6月)  (PDF 4.31MB)
- ・スチュワードシップ活動の状況について(2020年7月~2021年6月)  (PDF 2.90MB)







### 【議決権行使】

#### ■判断基準

投資先企業の株主総会議案については、当社ルールに則り、適切に議決権を行使しています。

- (2022年4月1日以降適用) 議決権行使への取組みについて  (PDF 348KB)
- (2022年3月31日まで適用) 議決権行使への取組みについて  (PDF 468KB)

#### ■行使結果

- ・議決権行使の実施状況(2022年7月~9月株主総会)  (PDF 1.00MB)
- 議決権行使の実施状況(2022年4月~6月株主総会)  (PDF 18.83MB)
- 議決権行使の実施状況(2022年1月~3月株主総会)  (PDF 2.85MB)
- 議決権行使の実施状況(2021年10月~12月株主総会)  (PDF 994KB)
- 議決権行使の実施状況(2021年7月~9月株主総会)  (PDF 1.13MB)
- 議決権行使の実施状況(2021年4月~6月株主総会)  (PDF 19.37MB)

## ESG投融資の取組み

### ESG投融資の取組み

「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、SDGs(持続可能な開発目標)達成への貢献の観点をつまみ、ご契約者への還元を最大化するため資産運用による収益性を確保しつつ、ESG投融資を通じて、グローバルな環境・社会課題の解決と国内地域経済活性化等の地域貢献に注力します。責任ある機関投資家として、ステークホルダーへの社会的責任や公共的使命を果たしていくため、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに向けて資産運用を行なってまいります。

#### 1 投融資プロセスへのESG課題の組み込み

投融資を実行する場合は、すべての運用資産の投融資プロセスにおいて、資金使途がSDGs達成に貢献すると考えられる事業への投資や、ESGに関する非財務情報を活用した企業評価など、資産特性に応じて、ESGの観点を投融資の意思決定に組み込むとともに、投融資がもたらす社会的インパクトの創出も意識しつつ推進します。

#### 2 重要な社会課題の解決に向けたESG投融資の推進

脱炭素社会の実現等、重要な社会課題の解決に向けて、ポジティブなインパクトをもたらす投融資や投融資先との継続的な対話による後押しに加え、国内外のイニシアティブへの参画等を通じたグローバルなネットワーク構築や外部知見の活用にも努め、機関投資家としての社会的責任を果たしていきます。

#### 3 ESG課題の投融資先企業との対話および情報開示促進

投融資先企業におけるESGをはじめとする社会課題について、企業との対話活動を通じて確認し、必要に応じて解決に向けた対応を働きかけるなど、建設的な対話を行なうことで、投融資先企業の価値向上への貢献をめざすとともに、機関投資家としての適切な情報開示への対応として、必要に応じてESG課題の開示を求めます。

#### 4 ESG投融資の協働と高度化

グループ会社とのESG投融資に関する協働や、業界団体等との情報交換、ESG投融資の好事例の研究等を通じ、ESG投融資における運用およびモニタリング態勢の高度化に努めます。

#### 5 ESG活動報告の充実

ESG投融資に関する活動状況や進捗状況に関してディスクロージャーの充実・高度化に努めていきます。当社の責任投資に関する方針および活動内容等についてはこちらをご覧ください。

[ESG投融資方針](#)  (PDF 127KB)

[責任投資活動報告書2022](#)  (PDF 5.67MB)

## ESG要素・課題の組み込み

当社では、上場株式・債券・融資等の投融資判断において、資産特性に応じてESG要素 (ESGに関する公開情報やESG格付等) の組み込みを推進しています。同様に、投融資先とのエンゲージメント (対話) において、それぞれのESG課題を確認し、必要に応じて解決に向けた対応を働きかけるなど、投融資先の企業価値向上をめざしています。

また、外部委託運用においても、委託先各社の運用戦略や資産特性も踏まえつつ、ESGに関する方針やESGインテグレーション、エンゲージメント、情報開示等の態勢について確認し、投資判断のプロセスに組み込んでいます。

ESG要素・課題	以下のESG項目について、投融資先それぞれにおける課題、重要度が高いと考えられるテーマを中心に抽出
E (環境)	地球温暖化(温室効果ガス(GHG)削減等)、自然資源(水資源枯渇への対処、責任ある原料調達等)、廃棄物管理、環境市場機会(再生可能エネルギー、クリーンテクノロジー等)、生物多様性の保護
S (社会)	人的資源(労働マネジメント、ダイバーシティ、人的資源開発等)、製品サービスの安全(製品安全品質、責任ある調達・投資等)、社会市場機会(地域社会への貢献、健康市場機会等)、新型コロナウイルス感染症対応(従業員の安全確保のための職場環境整備、業務プロセスの見直し等)、人権、環境保全、社会的責任等に配慮したサプライチェーンの構築
G (ガバナンス)	コーポレートガバナンス (取締役会の独立性および構成、取締役会の実効性等)、コンプライアンス・リスク管理 (不祥事等)

不動産の投資・管理においては、環境に配慮した不動産開発やテナント・入居者との対話等を通じて、環境改善への貢献を推進しています。

丸の内 MY PLAZA (明治安田生命ビル・明治生命館) は東京都より東京都環境確保条例に基づき「トップレベル事業所」(優良特定地球温暖化対策事業所) として認定を受けています。

丸の内 MY PLAZAは、オフィスと商業施設の複合用途ビルとして多くのお客さまにご利用いただいております。この認定は、エネルギー効率の高い設備の導入に加え、テナントと一体になったCO2削減体制の構築などの取組みが評価されたものです。



## ESG投資の手法

当社は、ESG投資の手法を以下のとおり定義のうえ推進しています。

ESG投資手法	定義
ESGテーマ型投資	ESGの課題解決に貢献するテーマ性を持った投資
ESG債	グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド等
インパクト投資	社会や環境に対してポジティブなインパクトをもたらす投資
不動産	ESGに配慮した不動産取得、設備改修、不動産エクイティ・REIT投資等
その他	再生可能エネルギー関連のプロジェクトファイナンス、設備投資等
ESGインテグレーション	投資プロセスへESG要素を体系的に組み込み
ポジティブ・スクリーニング	ESG格付やESGの取組みが相対的に高い業種・企業等を投資先に選定

なお、当社は生命保険事業の公共性に鑑み、ネガティブ・スクリーニングとして、一般市民へ甚大な被害を与える兵器（クラスター爆弾、対人地雷、生物・化学兵器などの非人道兵器等）を製造する企業に対する投資を禁止しています。

また、温室効果ガスの排出により気候変動への影響が大きい石炭火力発電プロジェクトや、企業向けの石炭火力発電設備の新設・更新、パーム油（パーム椰子殻）、輸入木質チップを燃料として使用するバイオマス発電所の新設・更新等を使用とする投資は原則取り組まない方針としています。

## ESG投資の推進

現3か年中期経営計画（2021年度から2023年度）のESG投資計画を5,000億円に設定し投資を推進しています。全ての運用資産の投資プロセスにESG観点の組入れを進めたことにより、2021年度のESG投資実績は約3,500億円と順調に推移しました。









## これまでの主な取組事例

区分	投資事例	SDGsへの貢献
ESGテーマ型投資		
E (環境)	<p><b>被災地復興支援に資する太陽光発電事業向けプロジェクトへの融資</b></p> <p>融資資金は、宮城県名取市にある宮城県農業高等学校跡地を有効活用した出力26.3MW、一般家庭約7,700世帯の年間電力消費量に相当する規模の太陽光発電所「名取ソーラーウェイ」向け資金に充当されます</p> <p>(2018年2月)</p>  <p>(JAG国際エナジー株式会社提供)</p>	 



区分	投融資事例	SDGsへの貢献
ESGテーマ型投融資		
E (環境)	<p><b>気候変動への対処に資するグリーンビルディング建設・再生可能エネルギー事業等に充当される「グリーンボンド」への投資</b></p> <p>投資資金はスウェーデン政府の国民年金基金保有の不動産会社ヴァサクロナンのグリーン・プロジェクト資金に充当されます (2019年2月)</p>  <p>(ヴァサクロナン提供)</p>	
	<p><b>豪州の陸上風力発電プロジェクトへの融資</b></p> <p>融資資金は、南オーストラリア州の陸上風力発電施設Hallett 1 Wind Farmの管理運営に充てられており、豪州における再生可能エネルギーの普及に寄与しています (2019年5月)</p>  <p>(Hallett 1 Wind Farm提供)</p>	
	<p><b>国内初となる洋上風力発電事業向けプロジェクトへの融資</b></p> <p>融資資金は、秋田県秋田港及び能代港にて、日本国内で初の商業ベースでの大型洋上風力発電事業となる着床式風力発電所資金に充当されます (2020年2月)</p>  <p>(秋田洋上風力発電株式会社提供)</p>	
	<p><b>脱炭素経済への移行に資するプロジェクトに充当される「グリーンボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、フランスの農業系金融機関であるクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクのグリーン・プロジェクト資金に充当されます (2020年9月)</p>  <p>(クレディ・アグリコルCIB提供)</p>	
	<p><b>気候変動への対処に資するグリーンビルディング建設・再生可能エネルギー事業等に充当される「グリーンボンド」への投資</b></p> <p>投資資金はフランスの協同組合銀行グループであるナティクシスのグリーン・プロジェクト資金に充当されます (2020年12月)</p>  <p>(ナティクシス提供)</p>	

区分	投融資事例	SDGsへの貢献
ESGテーマ型投融資		
E (環境)	<p><b>米州投資公社が発行する「トランジション・ボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、中南米・カリブ海諸国における脱炭素社会への移行を支援するプロジェクトに充当されます (2021年6月)</p>  <p>(米州投資公社提供)</p>	
	<p><b>アジア開発銀行が発行する「ブルーボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、アジア・太平洋地域における海洋環境の改善を通じて生物多様性の回復に貢献するプロジェクトに充当されます (2021年9月)</p>  <p>(アジア開発銀行提供)</p>	
	<p><b>欧州投資銀行が発行する「サステナビリティ・アウェアネス・ボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、持続可能な森林管理や土地利用・農業方式などの自然・生物多様性の保全と復元に貢献するプロジェクトに充当されます (2022年7月)</p>  <p>(欧州投資銀行提供)</p>	
	<p><b>世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、世界銀行が開発途上国のために取り組む「生物多様性の保全」等のプロジェクトに充当されます (2022年9月)</p>  <p>(世界銀行提供)</p>	
S (社会)	<p><b>世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、開発途上国の貧困と不平等の削減に向けたデジタル技術開発に充当されます 本投資は、当社と世界銀行がデジタル開発の必要性を共に提起したはじめての取り組みとなります (2020年11月)</p>  <p>(世界銀行提供)</p>	


区分	投融資事例	SDGsへの貢献
ESGテーマ型投融資		
S (社会)	<p><b>アジア開発銀行が発行する「ジェンダー・ボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、女性に対する差別や社会的制約をなくし、教育や雇用の機会を増やすなど、アジア・太平洋地域におけるジェンダーの平等化及び女性の活躍を推進するプロジェクトや関連事業に充当されます</p> <p>(2020年11月)</p>  <p>(アジア開発銀行提供)</p>	
	<p><b>世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、「開発途上国の子どもたちの未来のための支援」をテーマとして、教育機会の確保や児童労働の問題解決のプロジェクトに充当されます</p> <p>(2021年2月)</p>  <p>(世界銀行提供)</p>	
	<p><b>世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、開発途上国の食料安全保障や栄養問題解決に取り組むプロジェクトに充当されます</p> <p>(2021年12月)</p>  <p>(世界銀行提供)</p>	
	<p><b>米州開発銀行が発行する「ジェンダー・ボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、中南米・カリブ海諸国における経済的不平等の削減や女性活躍推進を企図したプロジェクトに充当されます</p> <p>(2022年1月)</p>  <p>(米州開発銀行提供)</p>	
	<p><b>アフリカ開発銀行が発行する「ソーシャルボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、アフリカの貧困の削減や食糧供給の安定的な確保につながるプロジェクトに充当されます</p> <p>(2022年4月)</p>  <p>(アフリカ開発銀行提供)</p>	

区分	投融資事例	SDGsへの貢献
ESGテーマ型投融資		
S (社会)	<p><b>中米経済統合銀行が発行する「ソーシャルボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は中央アメリカの社会インフラの整備、雇用創出、社会的・経済的自立の促進、食糧確保や持続可能な食料システムの確立などに充当されます (2022年5月)</p>  <p>(中米経済統合銀行提供)</p>	
	<p><b>アジア開発銀行が発行する「エデュケーション・ボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、アジア・太平洋地域のインクルーシブ教育のためのプロジェクト等に充当されます (2022年8月)</p>  <p>(アジア開発銀行提供)</p>	
	<p><b>米州投資公社が発行する「シルバーエコノミー・ボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、中南米・カリブ海諸国の高齢層に重点を置いた経済活動・商品・サービスに寄与するプロジェクト等に充当されます (2022年9月)</p>  <p>(米州投資公社提供)</p>	
E (環境)  S (社会)	<p><b>アフリカ開発銀行が発行する「All 5 - High 5s theme bonds」への投資</b></p> <p>投資資金は、アフリカ開発銀行のプロジェクトにおける5つの最優先分野である“High 5s” (ハイ・ファイブズ: ①アフリカの電化、②食料増産、③工業化、④地域統合、⑤生活の質の向上) すべてに充当されます (2021年9月)</p>  <p>(アフリカ開発銀行提供)</p>	
	<p><b>世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資</b></p> <p>投資資金は、主たる目的が気候変動対策のプロジェクトのみならず、全ての開発プロジェクトにおける気候変動対策へ充当されます (2022年4月)</p>  <p>(世界銀行提供)</p>	



<p>ポジティブ・スクリーニング</p>	<p>明治安田アセットマネジメントが運用するESGファンドへの投資 ESG格付の高低を構成銘柄の組入れ比率に反映したポートフォリオを構築。収益性の確保やパフォーマンスのモニタリングを通じて当社投融資の高度化に活用します</p> <p>(2020年11月)</p>
<p>インパクト投資</p>	<p>Zエナジー株式会社が運営する「カーボンニュートラルファンド1号」への投資 本ファンドを通じて、国内のCO<sub>2</sub>総排出量削減に対する社会的インパクトの創出を推進します。環境省の「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」の国内初のモデル事例として、「インパクトファイナンス(インパクト特定型)」に選定されました</p> <p>(2022年1月)</p> <hr/> <p>NextGen ESG Japan ファンド設立(アジア初 SFDR9条に準拠) 株式会社SDGインパクトジャパンと当社と明治安田アセットマネジメントが共同で組成。投資先企業との対話を通じて創出する社会的インパクトにフォーカスしたESGエンゲージメントファンド</p> <div data-bbox="651 689 1209 779" style="text-align: center;"> </div> <p>(2022年3月)</p> <hr/> <p>[L&amp;G NTR Clean Power (Europe) Fund]への投資(SFDR9条に準拠) 世界における資産運用のリーディングカンパニーの一つであるLegal&amp;General Investment Management Limitedと再生可能エネルギー専門のNTR Asset Management Europe DACが共同運用する海外再生エネルギーファンド</p> <p>(2022年11月)</p>
<p>財投機関債への投資</p>	<p>住宅支援機構が発行する「グリーンボンド」への投資 投資資金は、住宅支援機構の「省エネルギー性に優れた新築住宅」を対象とした住宅ローンに充当されます(通称:住宅金融機構グリーンボンド)</p> <p>(2021年4月)</p> <hr/> <p>国際協力機構(JICA)が発行する「ソーシャルボンド」への投資 投資資金は、開発途上国の持続的発展に資する有償資金協力業務に充当されます(通称:JICA債。石炭火力発電事業は充当の対象外)</p> <p>(2021年6月)</p> <hr/> <p>都市再生機構(UR都市機構)が発行する「ソーシャルボンド」への投資 投資資金は、都市の魅力強化、医療福祉拠点化の推進、東日本大震災からの復興支援等に充当されます</p> <p>(2021年6月)</p> <hr/> <p>鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発行する「サステナビリティボンド」への投資 投資資金は、鉄道や海上輸送における環境負荷の低減や必要不可欠な交通インフラ整備等に充当されます</p> <p>(2021年11月)</p> <hr/> <p>日本高速道路保有・債務返済機構が発行する「ソーシャルボンド」への投資 投資資金は、国民生活や多様な社会経済を支える大規模なインフラである高速道路の維持管理・更新に充当されます</p> <p>(2022年4月)</p>



<p>不動産への投資</p>	<p>物流施設特化型私募ファンドへの投資について 本ファンドの投資を通じ、再生可能エネルギーの活用など「サステナブルな社会づくり」に貢献します (2022年4月)</p>	
----------------	---	---

## 気候変動リスクへの対応

当社は、責任ある機関投資家として、資産運用において環境問題に貢献する取組みを推進しており、パリ協定<sup>\*1</sup>の目標との整合性に留意しつつ、脱炭素社会の実現に資するポートフォリオへの移行をめざします。

現中期経営計画期間(2021-2023年度)においては、5,000億円のESG投融資を計画しており、グリーンボンドや再生可能エネルギー発電事業への投融資に加え、トランジション・ファイナンスなどへの資金供給をよりいっそう積極化していきます。

また、CO<sub>2</sub>排出量上位の投融資先企業等に対しては、石炭火力関連事業等の事業転換計画を把握のうえ、当社単独での活動に加えて、他の投資家との協働にも取り組むとともに、運用委託先にもエンゲージメント活動の実施を要請することにより脱炭素化を後押しする取組みを推進します。

### 投融資ポートフォリオのCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取組み

CO <sub>2</sub> 排出量削減計画(いずれも2013年度比)			
	2020年度 (実績 <sup>*2</sup> )	2030年度 (目標)	2050年度 (目標)
投融資先からの排出	△32%	△50%	△100% [排出量ネットゼロ]

- 国内上場企業の株式・社債・融資を対象(Scope 1+2)

また、機関投資家の脱炭素取組みにおける国際的なイニシアティブ「ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス(以下AOA)」への加盟に伴ない、AOAがCO<sub>2</sub>排出量削減計画の策定を推奨する対象資産と削減率を参照し、以下の2030年度中間目標を追加で決めました。

あわせて、現中期経営計画期間(2021年度-2023年度)のESG投融資計画5,000億円のうち3,000億円を脱炭素に貢献するファイナンス枠として設定し、2021年度は約1,800億円の実績となりました。

指標	インテンシティ <sup>*3</sup>	2030年度 ▲49%以上削減 <sup>*4</sup>
対象資産	国内・海外上場企業の株式・社債・融資および不動産(投資用物件)	

※1 2015年12月に開催された「第21回気候変動枠組条約締約国会議」で採択された、気候変動の抑制に関する多国間の国際協定。世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分に低く保ち、1.5℃に抑えるため、21世紀後半に世界全体の温室効果ガス排出量を実質的にゼロにすることをめざすもの

※2 2022年5月11日現在確定している2020年度実績を掲載

※3 総排出量÷投融資残高。当社投融資残高の大小・増減に影響されず、企業の実質的な削減実績を反映できる指標

※4 2019年度(2020年3月末)対比

## (1) 未来世代応援活動



明治安田生命は、環境保全やこどもの健全育成など、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献する社会貢献活動を「未来世代応援活動」として推進しています。

## こどもの健全な育成をめざして

お客さまの「家族への思い」を支えることが生命保険会社ならではの社会貢献と考え、次世代を担う子どもたちの健やかな成長とその環境づくりに取り組んでいます。



## 金融・保険教育

2020年から、「保険」や「お金」に関する出張授業「金融・保険教育」を各地で開催しています。将来に向けて「自助の備え（保険・貯金の必要性）」について学ぶ機会を提供することで、人生100年時代を豊かなものとするための金融リテラシー向上をめざします。



## あしながチャリティー&amp;ウォーク

2011年から全社統一取組みとして、当社従業員が親をなくした子どもたちの「あしながさん」となって、ウォーキングやチャリティー募金を通じて、子どもたちの進学支援や心のケア支援活動を行なっています。



## 全国小中学校児童・生徒環境絵画コンクールの協賛

「全国小中学校環境教育研究会」が主催する絵画コンクールに協賛しています。



## ふれあいコンサート

1984年から、障がいのある子どもたちに「生の音楽」を届けることを目的とした、ザ・ワイルドワンズの鳥塚しげき氏による「ふれあいコンサート」を開催しています。



## 愛と平和のチャリティーコンサート、未来を奏でる教室

音楽に親しむ機会を提供することで、子どもたちの情操教育に役立ちたいという思いから、2009年から全国各地で三枝成彰氏による「愛と平和のチャリティーコンサート」と小・中学校での音楽授業「未来を奏でる教室」を開催しています。



## 黄色いワッペン

新入学児童を対象に交通安全キャンペーンの一環として「黄色いワッペン」の贈呈事業を実施しています。

## 地域社会への貢献をめざして

明治安田生命は、「地域のお客さまに最も支持される生命保険会社」をめざし、地域とのパートナーシップを大切に、地域社会のニーズに応える貢献活動に取り組んでいます。



### 私の地元応援募金

地域社会のために奮闘する自治体等を直接支援すべく、従業員が自身にゆかりある地元に任意で行なう募金に、会社拠出の寄付を上乗せして寄贈する「私の地元応援募金」を行なっています。



### 「地域を見守る」社会貢献活動

全国の営業職員（MYリンクコーディネーター等）が日々のお客さま訪問活動のなかで、子どもや高齢者等の様子に変わったことや気付いたことがあれば、警察署・地方自治体の窓口等に連絡し、不測の事態を未然に防ぐ「地域を見守る」社会貢献活動を実施しています。



### 全国各地の地域貢献活動

全国各地の営業拠点や各部署では、それぞれの地域の特性、ニーズにあわせた貢献活動を展開しています。



### 明治安田生命 関西を考える会

関西の歴史・文化に関する冊子を毎年刊行しています。

## 財団の活動

当社の関連財団は、幅広い社会貢献活動をしています。



### (公財) 明治安田厚生事業団の活動

国民の健康増進事業を推進することにより学術の振興および公衆衛生の向上をめざしています。



### (公財) 明治安田こころの健康財団の活動

子どもの健全な育成とそこにご家族に対する相談、精神保健分野における専門家を対象とした研修およびそれらの領域の研究への助成を行なっています。



### (公財) 明治安田クオリティオブライフ文化財団の活動

音楽分野および地域の伝統文化分野における人材の育成を支援しています。



## (2) 重要文化財「明治生命館」について

### 明治生命館について

明治生命館は、1934年(昭和9年)3月、3年7ヵ月の歳月をかけて竣工しました。設計は当時の建築学会の重鎮であった東京美術学校(現、東京芸術大学)教授岡田信一郎氏(※)です。古典主義様式の最高傑作として高く評価され、わが国近代洋風建築の発展に寄与した代表的な建造物とされています。

※建築家・岡田信一郎氏/1883年(明治16年)東京生まれ。東大建築学科卒。大正から昭和初期にかけて、歌舞伎座、ニコライ堂修復、日本銀行小樽支店など、建設当時から話題になった作品を多く手がけた建築家です。

1945年(昭和20年)9月12日から1956年(昭和31年)7月18日までの間、アメリカ極東空軍司令部として接收され、この間、1952年(昭和27年)まで2階の会議室が連合国軍最高司令官の諮問機関である対日理事会の会場として使用されました。マッカーサー総司令官もこの会場で開催された会議に何回も出席しています。

1997年(平成9年)5月29日、文化財保護審議会の答申によって、昭和の建造物として初めて国の重要文化財に指定されました。



### 「静嘉堂文庫美術館(せいかどうぶんこびじゆつかん)」の移転について

2022年10月、東京・世田谷にある「静嘉堂文庫美術館」の展示ギャラリーが、明治生命館1階に移転し、美術館の所蔵する東洋古美術の数々の名品が、日本を代表する近代洋風建築のなかでご覧いただけるようになりました。

#### 「静嘉堂文庫美術館」について

静嘉堂は、三菱第2代社長である岩崎彌之助が1892年に創設し、その子である三菱第4代社長・小彌太によって拡充されました。父子2代によるコレクションは、国宝7件、重要文化財84件を含む、およそ20万冊の古典籍と、約6,500件の東洋古美術品を収蔵しており、日本の私立美術館ではトップクラスの質と量を誇ります。



岩崎彌之助



岩崎小彌太



世田谷区岡本の静嘉堂文庫。  
閑静な庭園も親しまれている。

## イニシアティブへの参画

## 国連グローバル・コンパクト

「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」にかかる10原則を支持・実践するイニシアティブ  
2017年4月加盟

<https://www.ungcn.org/>



## TCFD

気候関連のリスクと機会について、情報開示を行なう企業の支援、脱炭素社会へのスムーズな移行によって金融市場の安定化をめざす取組み  
2019年1月賛同

<https://www.fsb-tcf.org/>



## PRI

持続可能な社会を実現させるため、機関投資家に対しESGを巡る課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱する取組み  
2019年1月署名

<https://www.unpri.org/pri>

Signatory of:



## JSI

スチュワードシップ活動の実務課題に関する対応策の検討やベストプラクティス共有を通じた、スチュワードシップ活動の深化・高度化実現を目的に設立されたイニシアティブ  
2020年4月署名

<https://www.icj.co.jp/jsi/>



## CDP

世界の主要な機関投資家と連携して、企業の気候変動への対応にかかる戦略(リスク・機会)や温室効果ガス排出量に関する開示等を求めるイニシアティブ  
2021年8月署名

<https://japan.cdp.net/>



## Climate Action 100+

温室効果ガス排出量の多い世界の上場企業に対し、排出量削減に向けた取組みやその情報開示などについて建設的対話を行うことを目的に設立された機関投資家のイニシアティブ  
2021年8月署名

<https://www.climateaction100.org/>





---

## 21世紀金融行動原則

持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針  
2021年8月加盟

<https://pfa21.jp/>

---



## Net-Zero Asset Owner Alliance

2019年9月、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP-FI) とPRIの主導により設立された、2050年までに投資ポートフォリオの温室効果ガス (GHG) 排出量をネットゼロにすることをめざすイニシアティブ  
2021年10月加盟

<https://www.unepfi.org/net-zero-alliance/>

---

## 経団連生物多様性宣言

「経団連生物多様性宣言・行動指針 (改訂版)」を構成する7項目のうち複数の項目に取り組む、あるいは全体の趣旨に賛同する企業・団体が参加するイニシアティブ  
2022年5月賛同

<https://www.keidanren-biodiversity.jp/>

---



## PCAF

金融機関の投融资ポートフォリオを通じたCO2排出量の計測・開示基準を標準化する目的で、2015年に欧州の金融機関を中心に金融業界主導で設立されたイニシアティブ  
2022年10月加盟

<https://www.carbonaccountingfinancials.com/>

---



## インパクト志向金融宣言

環境・社会課題を解決する考え方 (インパクト志向) を共有する複数の金融機関が協同し、「インパクト投資」の量的拡大と「インパクトの測定・マネジメント」の質の向上等をめざすイニシアティブ  
2022年11月署名

<https://www.impact-driven-finance-initiative.com/>

---

## Advance

PRIが設立した、機関投資家が一体となって人権・社会課題解決に取り組むイニシアティブ  
2022年12月署名

<https://www.unpri.org/investment-tools/stewardship/collaborative-stewardship-initiative-on-social-issues-and-human-rights>

---



## 格付評価

健全な財務内容で、格付会社から高い評価を得ています。

格付投資情報センター(R&I) **AA-**  
保険金支払能力

日本格付研究所(JCR) **AA**  
保険金支払能力格付

ムーディーズ(Moody's) **A1**  
保険財務格付

S&P **A+**  
保険財務力格付け

2023年1月23日現在

※「保険金支払能力」「保険金支払能力格付」は、保険会社の保険債務が約定どおりに履行される確実性についての意見です。「保険財務格付」は、保険契約に基づく優先債務を遅滞なく履行する保険会社の能力に関する意見です。「保険財務力格付け」は、保険契約の諸条件に従って支払いを行なう能力に関して保険会社の財務内容を評価した意見です。

※上記の格付は、当社が依頼して取得したものです。

※記載の格付会社は、金融庁の登録を受けた信用格付業者です。

※格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。

※格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

## 取得認証

## 健康経営優良法人(大規模法人部門)

経済産業省および日本健康会議が保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人を顕彰する認定制度  
2022年認定(6年連続)

※健康経営度調査結果の上位500法人が該当する「ホワイト500」には2020年から3年連続認定



## スポーツエールカンパニー

スポーツ庁が、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行なっている企業を認定する制度  
2022年認定(5年連続)

※「ブロンズプラス」とは5年以上認定を受け、従業員の週1回以上のスポーツ実施率が65%以上の企業に付与される認定



## 東京都スポーツ推進企業

東京都が、従業員のスポーツ活動を推進する取り組みや、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業を認定する制度  
2021年認定(5年連続)



---

## プラチナくるみん

厚生労働省が、「子育てサポート企業」として認定した企業のうち、より高い水準の取り組みを行なった企業を認定  
2015年認定



---

## Pride指標

任意団体「work with Pride」が、LGBT当事者が働きやすい職場環境を提供する企業を表彰  
2017～2021年受賞(5年連続「ゴールド」)



---

## DX認定

ビジョンの策定や戦略・体制の整備などを行ない、DX推進の準備が整っている(DX Ready)事業者を経済産業省が認定  
2021年認定



---

## 情報セキュリティマネジメントシステムに関する認定

ISMS: 2011年認定、ISMSクラウドセキュリティ: 2020年認定

### 【登録活動範囲】

ISMS: クラウドサービス上の情報システムの計画・開発・運用・リスク管理業務

ISMSクラウドセキュリティ: クラウドサービスカスタマとして以下のサービスを利用



- システムの開発・運用環境用IaaS

### 【適用範囲】

- 情報システム部
- 情報システム部(システム基盤開発室)
- 情報システム部(サイバーセキュリティ・品質管理担当)
- リスク管理統括部(オペレーショナルリスク管理統括担当)システムリスク管理グループ
- 明治安田システム・テクノロジー株式会社MYソリューション統括本部

---

## This is MECENAT

企業メセナ協議会が、芸術・文化振興による豊かな社会創造活動を認定。  
当社は、「愛と平和のチャリティーコンサート」「未来を奏でる教室」「ふれあいコンサート」が2018年から4年連続認定



## 受賞表彰

### 女性活躍推進大賞

東京都が、全ての女性が意欲と能力に応じて、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、女性の活躍推進に取り組む企業や団体及び個人を表彰  
2020年受賞(産業分野「大賞」)



### 女性が輝く先進企業表彰

内閣男女共同参画局が、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰  
2016年受賞(内閣府特命担当大臣表彰)



### ダイバーシティ経営企業100選

経済産業省が、「ダイバーシティ経営(多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営)」に優れている企業を表彰  
2014年受賞



### KAIKA Awards

一般社団法人日本能率協会が実施する「個人の成長」「組織の活性化」「組織の社会性」の同時実現により持続的に価値を生み出す取組みを表彰する制度  
2020年KAIKA賞(当社における15年以上にわたる企業風土醸成とブランド創造をめざす全社運動について受賞)



### 消費者志向経営優良事例表彰

消費者庁が、「消費者志向経営への取組みを宣言し、宣言に基づき行なっている事業者の優れた取組み」を表彰  
2018年度「消費者庁長官表彰」を受賞



### カスタマーサポート表彰制度

顧客戦略の充実とそれに伴うカスタマーサポートの推進・発展に寄与したと認めうる企業等を表彰  
2021年受賞(3年連続)



### コンタクトセンター・アワード

コミュニケーションセンターの運用に関する取組みで優秀事例を表彰  
2018年受賞(最優秀オペレーション部門賞)



### UCDAアワード

見やすく、わかりやすいデザインで作成されている募集資料や帳票、商品パッケージを表彰  
UCDAアワード2020受賞



## ブランド評価

### Best Japan Brands

インターブランドジャパン社が独自のブランド価値評価 (Brand Valuation™) 手法を用いて算出するブランド価値ランキング。

当社はTOP100にランクイン

2022年 69位 (国内生保業界2位)

